補助金評価シート

【令和６年度実績】

令和6年度　補助金評価一覧

No.	補助金名	担当課	ページ
1	春日部市自主防災組織育成事業補助金	危機管理防災課	1
2	春日部市官民連携地域活力パワーアップ応援助成金	政策企画課	3
3	春日部市土地開発公社補助金	財政課	5
4	春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会事業補助金	収納管理課	7
5	春日部市振り込め詐欺等対策機器購入費補助金	くらしの安全課	9
6	春日部市くらしの会補助金	くらしの安全課	11
7	春日部地区安全運転管理者協会事業費補助金	くらしの安全課	13
8	春日部交通安全協会事業費補助金	くらしの安全課	15
9	春日部市交通安全母の会補助金	くらしの安全課	17
10	春日部市交通指導員会補助金	くらしの安全課	19
11	春日部市コミュニティ推進協議会補助金	市民参加推進課	21
12	春日部市自治会連合会運営費補助金	市民参加推進課	23
13	春日部市国際交流協会運営費補助金	市民参加推進課	25
14	春日部市平和フェスティバル実行委員会運営費補助金	市民参加推進課	27
15	春日部市集会所施設整備事業補助金	市民参加推進課	29
16	春日部市民生委員・児童委員協議会補助金	福祉総務課	31
17	社会福祉法人春日部市社会福祉協議会補助金	福祉総務課	33
18	春日部市高齢者居宅改善整備費補助金	高齢者支援課	35
19	春日部市高齢者宅家具転倒防止器具設置促進事業補助金	高齢者支援課	37
20	公益社団法人春日部市シルバー人材センター補助金	高齢者支援課	39
21	春日部市老人クラブ等補助金 （老人クラブ連合会補助金） 春日部市老人クラブ等補助金 （老人クラブ助成補助金）	高齢者支援課	41

令和6年度　補助金評価一覧

No.	補助金名	担当課	ページ
22	春日部市心身障害者福祉団体補助金	障がい者支援課	44
23	春日部市地域活動支援センター事業補助金	障がい者支援課	46
24	春日部市地域活動支援センターⅠ型及びⅢ型事業補助金	障がい者支援課	49
25	春日部市子育て支援活動団体事業費補助金	こども育成課	51
26	春日部市地域子育て支援協議会補助金	こども育成課	53
27	春日部市青少年育成春日部市民会議事業費補助金	こども育成課	55
28	春日部市青少年育成推進員活動事業費補助金	こども育成課	57
29	春日部市青少年相談員活動事業費補助金	こども育成課	59
30	春日部市地域子ども・子育て支援事業費補助金	保育課	61
31	春日部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設補助金	保育課	63
32	春日部市私立幼稚園預かり保育事業費補助金	保育課	65
33	春日部市私立幼稚園特別支援教育振興補助金	保育課	67
34	春日部市私立幼稚園振興補助金	保育課	69
35	春日部市予防接種等助成金	健康課	71
36	春日部市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い	健康課	73
37	春日部市がん検診助成金	健康課	75
38	がん患者ウイッグ・胸部補整具購入費助成金	健康課	77
39	小児・AYA世代がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業助成金	健康課	79
40	春日部市住民主体型介護予防事業費補助金	介護保険課	81
41	春日部市国民健康保険保養所利用補助金	国民健康保険課	83
42	春日部市後期高齢者医療保養所利用補助金	国民健康保険課	85
43	春日部市家庭用環境配慮型設備設置奨励金	環境政策課	87

令和6年度　補助金評価一覧

No.	補助金名	担当課	ページ
44	春日部市浄化槽設置整備事業補助金	リサイクル衛生課	89
45	春日部市地域環境整備補助金	廃棄物対策課	91
46	春日部市特産品協議会補助金	商工振興課	93
47	春日部市庄和商工会中心市街地活性化委員会事業費補助金	商工振興課	95
48	春日部市春日部商工会議所・庄和商工会事業費補助金	商工振興課	97
49	春日部市法人設立応援補助金	商工振興課	99
50	春日部市商店街振興事業費補助金	商工振興課	102
51	春日部市庄和地域産業祭実施事業費補助金	商工振興課	103
52	かすかベンチャー応援補助金	商工振興課	106
53	一般社団法人春日部市観光協会補助金	観光振興課	108
54	春日部市農業振興団体事業費補助金	農業振興課	111
55	春日部市園芸産地育成事業補助金	農業振興課	113
56	春日部市果樹産地総合支援事業費補助金	農業振興課	115
57	春日部市自給率向上推進補助金	農業振興課	117
58	春日部市転作条件整備事業補助金	農業振興課	119
59	春日部市農地流動化奨励補助金	農業振興課	121
60	春日部市農業近代化資金利子補助金	農業振興課	123
61	春日部市土地改良事業補助金	農業振興課	125
62	春日部市幸松地区排水施設管理事業補助金	農業振興課	128
63	春日部市緑化推進事業生垣設置奨励金	公園緑地課	130
64	春日部市保存樹木等助成金	公園緑地課	132
65	春日部市緑化協定等助成金	公園緑地課	134

令和6年度　補助金評価一覧

No.	補助金名	担当課	ページ
66	春日部市バス乗り継ぎ割引補助金	都市計画課	136
67	春日部市春タク運行補助金	都市計画課	138
68	春日部市地域まちづくり支援事業補助金	都市計画課	140
69	春日部市春日部駅付近連続立体交差事業促進期成同盟会運営費補助金	鉄道高架推進課	143
70	春日部駅構内通行費用支援事業補助金	鉄道高架推進課	145
71	春日部市既存建築物耐震改修等補助金	建築課	147
72	春日部市空き家リノベーションまちづくり事業補助金	住宅政策課	149
73	春日部市住宅リフォーム助成金	住宅政策課	151
74	春日部市水郷事業上水道管布設替整備費負担金	施設管理課	153
75	春日部市立中学校課外部活動補助金	教育総務課	155
76	春日部市未来を育む奨学金	学務課	157
77	春日部市学校給食費助成金	学校給食課	159
78	春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校児童・生徒大会派遣事業費補助金	指導課	161
79	春日部市教育研究会事業費補助金	指導課	163
80	春日部市芸術文化振興事業補助金	社会教育課	165
81	春日部市社会教育関係団体事業費補助金	社会教育課	167
82	春日部市人権教育推進協議会事業費補助金	社会教育課	169
83	春日部市文化財保存事業費補助金	文化財課	171
84	春日部大凧マラソン大会実行委員会事業費補助金	スポーツ推進課	173
85	春日部市レクリエーション協会事業費補助金	スポーツ推進課	175
86	春日部市スポーツ少年団事業費補助金	スポーツ推進課	177
87	春日部市スポーツ推進委員協議会事業費補助金	スポーツ推進課	179

令和6年度　補助金評価一覧

No.	補助金名	担当課	ページ
88	春日部市スポーツ協会事業費補助金	スポーツ推進課	181
89	春日部市民間プール補助金	スポーツ推進課	183
90	春日部市農業経営者協議会事業補助金	農業委員会事務局	185

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市自主防災組織育成事業補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	市長公室	課等	危機管理防災課	担当	危機管理防災担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-2-3				
施策名	地域の防災力の確立					
交付開始年度等	昭和　54　年度	見直し年度	令和　7　年度			
補助事業の目的・効果	災害に強いまちづくりを目指して、市民の防災意識の高揚と防災活動の技術向上のため、自主防災組織が実施する事業に対し補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　一般補助：15,000円＋（世帯数×75円）　上限225,000円　下限30,000円（全組織対象） 特別補助：上限300,000円（単一物品で200,000円以上のもの、または、1個当たり20,000円以上の同一品目物品複数個で、かつ合計金額が200,000円以上のものに限る、1年度あたり20組織まで） ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	自主防災組織					
補助対象経費	防災資機材等購入費（資機材設置に伴う建築確認、完了検査に係る手数料及び設計委託等の経費を含む）					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	一般補助：184組織 特別補助：8組織	一般補助：186組織 特別補助：8組織	一般補助：188組織 特別補助：8組織	一般補助：183組織 特別補助：21組織	一般補助：183組織 特別補助：21組織
	執行率（％）	83.7%	93.7%	95.8%	93.6%	98.3%
	予算額(千円)	14,274	13,670	13,587	14,122	13,663
	決算額(千円)	11,946	12,805	13,010	13,212	13,424

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	自主防災組織に対する補助金交付は、防災意識の高揚を図るための取り組みに補助金が効果的に活用されており、地域防災力に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	地域の防災力の格差解消のため、特別補助未利用組織の申請を促進し、防災力の底上げを図ります。併せて取り組みの進んでいる地域には、更なる防災力の向上を促進していきます。	
補助制度の変更点等	・地域で専門の講師を派遣要請し防災講話を実施する場合に要する経費（講師への謝礼金等）の支払いが可能となるよう、「防災資機材等補助事業」を「防災資機材等補助事業及び防災活動事業」に拡充しました。 ・予算措置については、従前の一般補助で算定される金額の範囲内で防災活動事業を行うように規定しました。	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	購入する資機材によって金額が異なるため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	官民連携地域活力パワーアップ応援助成金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	総合政策部	課等	政策企画課	担当	SDGs推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	7-1-1				
施策名	自治体ＤＸに基づく戦略的・計画的な行政運営の推進					
交付開始年度等	平成　20　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	地域の課題解決および活性化を図るため、市と包括的連携協定を締結している団体およびかすかべＳＤＧｓパートナーズ会員が行う事業等に対し、助成するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　実施する事業、活動または研究に対し、事業対象経費の2 分の1（上限30 万円）を助成する。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	包括的連携協定団体およびかすかべＳＤＧｓパートナーズ会員					
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費（ただし、食料費、親睦又は慰労に関する経費は除く）					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	2件
	執行率（%）	94.3%	36.0%	2.3%	3.0%	100.0%
	予算額(千円)	300	300	300	300	300
	決算額(千円)	283	108	7	9	300

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	申請件数は、第２次春日部総合振興計画後期基本計画の事業の成果指標である令和６年度の目標値と同件数の２件でした。	
今後の方向性	③継続	
	助成対象者及び助成対象事業を拡充したことについて、より一層の周知を行うことで連携強化を促し、地域の課題解決につなげていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	土地開発公社補助金				
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	財務部	課等	財政課	担当 財政担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	7-2-1			
施策名	安定した財政運営				
交付開始年度等	平成　10　年度	見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	市が設立した第三セクターである春日部市土地開発公社の事業の円滑な推進に寄与するため、補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　土地開発公社の事務費のうち、一般管理費及び支払利息の額から、業務外収益等の額を控除した額の１０／１０。 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	春日部市土地開発公社				
補助対象経費	土地開発公社の事務費のうち一般管理費及び支払利息の額とする。ただし、業務外収益等（預金利息等）がある場合は、その額を控除した額を補助対象とする。				
補助対象外経費の設置	不要				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他				

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	6,440百万円	5,928百万円	5,359百万円	4,934百万円	4,819百万円
執行率（%）	64.2%	63.2%	60.1%	66.8%	96.5%
予算額(千円)	20,950	19,700	17,423	21,771	22,837
決算額(千円)	13,455	12,452	10,467	14,548	22,040

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	春日部市土地開発公社経営健全化計画に基づき、令和６年度においては、約１億１，４０５万円の買戻しを行いました。これに伴い、公社の事業資金借入に伴う利息額等が減額となったことから、公社の経営健全化に寄与したと言えます。
今後の方向性	③継続 今後も、土地開発公社経営健全化計画に基づき、市の財政運営に影響を与えない範囲で、保有する土地の処分を進めていき簿価総額を減らしていきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	いいえ	補助金の目的から考えると土地開発公社の解散に伴い要綱廃止となるが、解散時期が未定のため、終期を設けていない。
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	利息等の簿価算入を回避し、簿価の増額を抑えるため、補助率を10/10としている。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市が全額出資して設立した法人であるため、事務局は財政課職員が兼務している。

補助金評価シート

（1）補助事業の概要

補助金名	春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会事業補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会			
担当部課	部等	財務部	課等	収納管理課	担当	管理担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	7-2-1				
施策名	安定した財政運営					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	租税教育推進のため、税の期限内完納と正しい税知識の普及を目的に、春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会が展開している中学生の「税についての作文」募集活動事業に対し助成するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会					
補助対象経費	会報発行費、納税宣伝費（弁当及びお茶代を除く）、作文表彰費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	29校	39校	36校	36校	40校
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	58	58	58	58	58
	決算額(千円)	58	58	58	58	58

（2）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	春日部税務署管内全体の参加校は51校だったが、3,312編の応募総数のうち春日部市内の中学校からは1079名が応募し、9名が入賞するなど、多くの市内中学生が税に対する理解を深める機会が創出された。	
今後の方向性	③継続	
	中学生が税に関することをテーマとした作文を通じ、税に関心を持ち、税に対する正しい理解を深めることができるよう、今後も活動を支援していく。	
補助制度の変更点等	要綱の見直しについて、補助金支出の効果の検証を毎年度行うものとし、その結果に基づいて令和10年３月31日までに要綱の制定改廃その他必要な措置を講ずるものとしました。	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	振り込め詐欺等対策機器購入費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	市民生活部	課等	くらしの安全課	担当	交通防犯担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-3-1				
施策名	犯罪抑止のまちづくりの推進					
交付開始年度等	令和　4　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	高齢者を振り込め詐欺から守るために、通話録音機能を有する電話または電話に接続する機器の購入費用を一部助成するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　購入費用（消費税含む）の２分の１（１００円未満切り捨て）。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	６５歳以上の市内在住者（補助金既交付者等は除く）。					
補助対象経費	機器の購入費用（消費税含む）の２分の１（１００円未満切り捨て）。上限１万円。					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和４年度	令和５年度	令和６年度	年度	年度
	実績値	44世帯	112世帯	74世帯		
	執行率（%）	75.6%	92.3%	99.6%		
	予算額(千円)	500	1000	640		
	決算額(千円)	378	922.5	637.5		

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	広報かすかべ、市公式SNS等を活用し、十分に周知できたことから、高い執行率となった。	
今後の方向性	③継続	
	事業の存在について、より一層の周知を図り、市民に制度を活用してもらい、特殊詐欺被害防止に努めてまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市くらしの会補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	春日部市くらしの会			
担当部課	部等	市民生活部	課等	くらしの安全課	担当	消費生活担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	４－３－３				
施策名	安全・安心で豊かな消費生活の推進					
交付開始年度等	平成　30　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	補助金の交付先団体である春日部市くらしの会は、食の安心・安全や環境問題等について、学習・普及活動をするとともに消費者被害を防止するため関係機関と協力しキャンペーン等に積極的に取り組んでいる消費者団体であり、地域の消費生活の安定と向上を図るため、当該団体に補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　162,000円					
補助対象者（団体）	春日部市くらしの会					
補助対象経費	(1) 会議費（弁当代及びお茶代を除く。） (2) 研修費（親睦又は慰労に関する経費及び成果報告のない研修費を除く。） (3) 旅費　(4) 消耗品費　(5) 印刷製本費　(6) 通信運搬費　(7) 保険料 (8) 原材料費　(9) 啓発品費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	162	162	162	162	162
	決算額(千円)	162	162	162	162	162

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	令和６年度は、消費者被害防止のための街頭啓発活動８回、春日部市・埼玉県金融広報委員会と共催による金融経済講演会の開催、商工まつり・産業祭に参加しての啓発活動、視察研修、新庁舎ひだまりホールでの消費生活講座等、積極的に取り組むことで、地域の消費生活の安定と向上を図りました。	
今後の方向性	③継続	
	引き続き、地域の消費生活の安定と向上を図るため、当該団体との連携を密にしてまいります。また、当該団体による補助金の支出使途については、事務局を通じて適切に管理してまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	業務遂行上の必要から、本市も主体的に活動に関与する必要があるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部地区安全運転管理者協会事業費補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	くらしの安全課			
担当部課	部等	市民生活部	課等	くらしの安全課	担当	交通防犯担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-3-2				
施策名	交通安全対策の推進					
交付開始年度等	平成　30　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の 目的・効果	広く地域社会の交通安全や交通事故防止に貢献する、安全運転管理者協会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部地区安全運転管理者協会					
補助対象経費	表彰費、啓発品費					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	219	219	219	219	219
	決算額(千円)	219	219	219	219	219

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の 評価	春、秋の全国交通安全運動期間と夏、冬の交通事故防止運動期間の街頭啓発活動及び主要交差点における交通監視活動の実施により、市民の交通安全意識の高揚が図れました。	
今後の方向性	③継続	
	春日部地区安全運転管理者協会の健全な発展及び育成を図り、交通事故ゼロの「安心・安全　春日部」を実現するため、人の命の尊さと安全運転管理の重要性を推進する取り組みに対する補助金の交付を継続します。	
補助制度の 変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部交通安全協会事業費補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	くらしの安全課			
担当部課	部等	市民生活部	課等	くらしの安全課	担当	交通防犯担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-3-2				
施策名	交通安全対策の推進					
交付開始年度等	平成　30　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	交通事故のない安全で安心な地域社会実現に寄与することとして、交通安全運動を強力に推進する交通安全協会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部交通安全協会					
補助対象経費	表彰費、啓発品費					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	520	520	520	520	520
	決算額(千円)	520	520	520	520	520

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	春、秋の全国交通安全運動期間と夏、冬の交通事故防止運動期間の街頭啓発活動及び主要交差点における交通監視活動の実施により、市民の交通安全意識の高揚が図れました。	
今後の方向性	③継続	
	春日部交通安全協会の運営の効率化、健全化に努め、交通道徳の普及高揚、安全で秩序正しい交通社会を実現するため、地域の諸情勢を勘案した交通安全活動を効果的に推進する取り組みに対する補助金交付を継続します。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

補助金設置・評価基準			チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市交通安全母の会補助金					
補助金区分	団体運営費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）		くらしの安全課	
担当部課	部等	市民生活部	課等	くらしの安全課	担当	交通防犯担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-3-2				
施策名	交通安全対策の推進					
交付開始年度等	平成　30　年度		見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	家庭を基盤とした地域に密着した交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の高揚を図るため、春日部市交通安全母の会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市交通安全母の会					
補助対象経費	旅費、通信運搬費、原材料費、啓発品費					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	299	299	299	299	299
	決算額(千円)	299	299	299	299	299

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	主に、高齢者世帯への訪問啓発活動（お達者訪問活動）及び市のイベントで配布する啓発品の購入に補助金を活用しています。これにより、交通事故防止啓発活動が効果的に実施されています。	
今後の方向性	③継続	
	春日部市交通安全母の会の健全な発展及び育成を図り、交通事故ゼロの「安心・安全　春日部」を実現するため、補助金交付を継続します。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	業務遂行上の必要から、本市も主体的に活動に関与する必要があるため

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

<table>
<tr><td>補助金名</td><td colspan="6">春日部市交通指導員会補助金</td></tr>
<tr><td>補助金区分</td><td colspan="2">団体運営費補助金</td><td colspan="2">事務局
（団体運営費補助金のみ）</td><td colspan="2">くらしの安全課</td></tr>
<tr><td>担当部課</td><td>部等</td><td>市民生活部</td><td>課等</td><td>くらしの安全課</td><td>担当</td><td>交通防犯担当</td></tr>
<tr><td>総合振興計画での位置づけ</td><td>施策番号</td><td>4-3-2</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施策名</td><td colspan="6">交通安全対策の推進</td></tr>
<tr><td>交付開始年度等</td><td colspan="2">平成　30　年度</td><td>見直し年度</td><td colspan="2">令和　4　年度</td><td></td></tr>
<tr><td>補助事業の
目的・効果</td><td colspan="6">市民の交通事故防止を図るため、春日部市交通指導員会に対し、補助金を交付するものです。市内の各小学校において児童通学時の交通指導の他に、交通事故の防止を目的として、市民全般にわたる交通安全思想の普及を目指し、交通安全教育活動や交通事故防止啓発活動を実施しています。</td></tr>
<tr><td>補助内容</td><td colspan="6">☐ 定率補助
☑ 定額補助　経費の額以内</td></tr>
<tr><td>補助対象者（団体）</td><td colspan="6">春日部市交通指導員会</td></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td colspan="6">消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、啓発品費</td></tr>
<tr><td>補助対象外経費の設置</td><td colspan="2">不要</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>補助金の支出使途の把握方法</td><td colspan="6">☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書
☐ その他</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">補助金額等</td><td></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td></tr>
<tr><td>執行率（%）</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td>予算額(千円)</td><td>301</td><td>301</td><td>301</td><td>301</td><td>301</td></tr>
<tr><td>決算額(千円)</td><td>301</td><td>301</td><td>301</td><td>301</td><td>301</td></tr>
</table>

（２）　担当課による今後の方向性

<table>
<tr><td>今年度の
評価</td><td colspan="2">年齢に応じた交通安全教育、小学生の登下校時における交通指導、春、秋の全国交通安全運動期間と夏、冬の交通事故防止運動期間の街頭啓発活動の実施により、交通安全意識の高揚は図れました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向性</td><td>③継続</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">春日部市交通指導員会の健全な発展及び育成を図り、交通事故ゼロの「安心・安全　春日部」を実現するため、啓発品費を除き補助金交付を継続します。</td></tr>
<tr><td>補助制度の
変更点等</td><td colspan="2">※補助金交付要綱の変更があった場合に記載</td></tr>
</table>

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源のみでは賄いきれない補助対象経費があるため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	業務遂行上の必要から、本市も主体的に活動に関与する必要があるため

補助金評価シート

（1）補助事業の概要

補助金名	春日部市コミュニティ推進協議会補助金					
補助金区分	団体運営費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）		春日部市コミュニティ推進協議会	
担当部課	部等	市民生活部	課等	市民参加推進課	担当	市民参加・国際担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-1-1				
施策名	市民参加と協働の推進					
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度		年度	
補助事業の目的・効果	市民主体のまちづくりやコミュニティづくりの意義など、コミュニティ意識の啓発を行うと同時に活動団体間のネットワークづくりを支援するため、春日部市コミュニティ推進協議会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　補助対象事業の経費の額以内の額とし、かつ毎年度予算の範囲内において市長が定める額					
補助対象者（団体）	春日部市コミュニティ推進協議会					
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く）、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、保険料、会場使用料、委託料、謝礼					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和6年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	28.4%	46.8%	64.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	2,951	2,951	3,144	3,923	2,824
	決算額(千円)	837	1,381	2,013	3,923	2,823

（2）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	主要事業である、「春日部藤まつり」「親子ワークショップ・親子ファミリー劇場」「古利根川清掃」を開催するなど、市民と参加団体が繋がる機会をつくり、コミュニティづくりを推進しました。「春日部コミュニティ夏まつり」は台風の影響により中止となりました。	
今後の方向性	③継続	
	団体運営事業の支援を行い、コミュニティ意識の啓発、活動団体間のネットワークづくりを進めていくことで、引き続き、団体間の協働の機会を増やしていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	ゆとりとうるおいのある住みよい地域社会を建設するために求められる団体で、その運営のために補助金が必要なため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	当該団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が市にとって必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	構成団体の相互連絡調整及び関係行政機関との連絡など円滑に行うには、市が事務局を担当する必要がある。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市自治会連合会運営費補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）	自治会連合会事務局			
担当部課	部等	市民生活部	課等	市民参加推進課	担当	市民参加・国際担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-1-1				
施策名	市民参加と協働の推進					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	春日部市自治会連合会の健全な発展及び育成を図るため、春日部市自治会連合会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　補助対象事業の経費の額以内の額とし、かつ毎年度予算の範囲内において市長が定める額					
補助対象者（団体）	春日部市自治会連合会					
補助対象経費	会議費（弁当及びお茶代を除く）、研修費（弁当代及びお茶代並びに親睦又は慰労に関する経費を除く）、表彰費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、啓発品費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	2,970	2,970	2,970	2,970	5,445
	決算額(千円)	2,970	2,970	2,970	2,970	5,445

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	自治会加入促進として、自治会活動活性化等特別事業を実施し自治会活動の活性化や自治会連合会自らによる自治会加入のメリットの創出、地域の事業者と普段からの顔の見える関係づくりを通じて地域経済も含めた地域コミュニティ全体の活性化を図ることができました。	
今後の方向性	③継続	
	今後も当該団体の健全なる発展及び育成を図ることにより、良好な地域コミュニティ活動と地域の活性化を推進していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	各自治会の健全な発展を図り、より良い地域づくりを行うために求められる団体で、その運営のために補助金が必要なため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	当該団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が市にとって必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市と行政連絡等業務委託契約を締結するなど、市と各地域の連絡・調整において不可欠な役割を担っていることから、市が事務局を担当する必要がある。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市国際交流協会運営費補助金					
補助金区分	団体運営費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）		春日部市国際交流協会	
担当部課	部等	市民生活部	課等	市民参加推進課	担当	市民参加・国際担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-1-2				
施策名	多文化共生と国際交流の推進					
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度		年度	
補助事業の目的・効果	国際的な相互理解と友好親善を促進し、世界に開かれた地域社会の形成と世界の平和と発展に寄与するため、春日部市国際交流協会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　毎年度予算の範囲内において市長が定める額					
補助対象者（団体）	春日部市国際交流協会					
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く。）、研修費（弁当代及びお茶代並びに親睦又は慰労に関する経費を除く。）、旅費（親睦又は慰労に関する経費を除く。）、賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、備品購入費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（事業報告）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	87.1%	85.8%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
	決算額(千円)	1,411	1,390	1,620	1,620	1,620

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	春日部市国際交流協会との共催による日本語教室では、日本語を学ぶだけではなく、生活に関わる身近な相談や情報提供が出来る場所として、市民の協力により外国人住民を支援する場となりました。	
今後の方向性	③継続	
	春日部市国際交流協会や市民団体との連携を図り、市民の協力のもと、地域における多文化共生を推進していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	公益性のある春日部市国際交流協会の運営に必要な補助金であるため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	国際的な相互理解と友好親善を促進するため、市が事務局を担う必要性があるから。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市平和フェスティバル実行委員会運営費補助金				
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	春日部市平和フェスティバル実行委員会		
担当部課	部等	市民生活部	課等	市民参加推進課	担当　市民参加・国際担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-1-2			
施策名	多文化共生と国際交流の推進				
交付開始年度等	平成　26　年度	見直し年度	年度		
補助事業の目的・効果	春日部市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民の平和に対する理解と認識を深めるため、平和に関する啓発活動を行う春日部市平和フェスティバル実行委員会に対し、補助金を交付するものです。				
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　毎年度予算の範囲内において市長が定める額				
補助対象者（団体）	春日部市平和フェスティバル実行委員会				
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く。）、研修費（弁当代及びお茶代並びに親睦又は慰労に関する経費を除く。）、報償費、旅費（親睦又は慰労に関する経費を除く。）、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、啓発品費、委託料、使用料及び賃貸借料				
補助対象外経費の設置	設置済				
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（事業報告）				

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	１件
	執行率（%）	57.8%	28.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	270	270	270	270	270
	決算額(千円)	156	77	270	270	270

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	平和フェスティバルの実施及び同団体への補助金交付を継続し、市民の平和意識の啓発に努めます。	
今後の方向性	③継続	
	平和フェスティバルの実施及び同団体への補助金交付を継続し、市民の平和意識の啓発に努めます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	公益性のある平和フェスティバル実行委員会の運営に必要な補助金であるため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市民の平和に対する理解と認識を深めるため、市が事務局を担う必要性があるから。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市集会所施設整備事業補助金						
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	市民生活部	課等	市民参加推進課	担当	市民参加・国際担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	３－１－１					
施策名	市民参加と協働の推進						
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度		令和　30　年度		
補助事業の目的・効果	地域の一体感の醸成及び共通課題解決のため、集会所施設整備事業を行う地縁団体に補助金を交付するものです。						
補助内容	☑ 定率補助　補助金対象経費の3分の2以上（埼玉県が定める市町村と地縁団体との協働事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けるときは、4分の3以内）限度額500万円（当該事業が県要綱に基づく補助金の交付を受けるときは、800万円） ☐ 定額補助						
補助対象者（団体）	集会所施設整備事業を行う地縁団体						
補助対象経費	集会所施設施設整備事業を行うにあたって地縁団体が支出する経費						
補助対象外経費の設置	設置済						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他						

補助金額等		２年度	3年度	４年度	５年度	６年度
	実績値	0件	0件	0件	0件	1件
	執行率（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	予算額(千円)	0	0	0	0	8,000
	決算額(千円)	0	0	0	0	8,000

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	集会所施設整備の補助金を交付したことにより、該当する地縁団体の地域の一体感の醸成及び共通課題解決の一助となり、コミュニティの活性化につながった。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、地縁団体の活動の拠点となる集会所の施設整備にかかる補助金を交付することにより、コミュニティ活動の発展と地域活性化の推進を図る。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市民生委員・児童委員協議会補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	福祉総務課			
担当部課	部等	福祉部	課等	福祉総務課	担当	福祉総務担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-3-1				
施策名	地域で支える福祉の充実					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	地域福祉の増進及び浸透に寄与するため、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員協議会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　補助対象経費に必要な額かつ、予算の範囲内					
補助対象者（団体）	春日部市民生委員・児童委員協議会					
補助対象経費	活動費及び費用弁償、研修費、部会活動費、地区活動費、県社会福祉協議会会費、県民児協会費、全国民児協会費、全国民児協互助会費、会議費、事務費、旅費、その他必要と認めたもの					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	１件	１件	１件	１件	１件
	執行率（%）	86.6%	89.1%	94.9%	98.2%	98.3%
	予算額(千円)	37,371	37,371	37,554	37,183	37,183
	決算額(千円)	32,360	33,294	35,620	36,496	36,554

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	当該団体への補助金は、春日部市総合振興計画後期基本計画の中で掲げる施策「地域で支える福祉の充実」を推進する上で重要な事業となっており、民生委員・児童委員の資質の向上を図ることで市の福祉の増進に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、補助事業を継続することで、地域全体で福祉を支える体制を強化し、健康で生きがいのある幸せなまちづくりの推進を図っていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため、団体に補助金を支給している
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	国や県等との連絡体制などの観点から、民生委員が事務局を行うのは困難なため

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	社会福祉法人春日部市社会福祉協議会補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）	社会福祉法人春日部市社会福祉協議会		
担当部課	部等	福祉部	課等	福祉総務課	担当	福祉総務担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-3-1				
施策名	地域で支える福祉の充実					
交付開始年度等	平成　22　年度		見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	社会福祉協議会の組織、事業運営のより一層の充実・強化を図り、健康で生きがいのある幸せなまちづくりを目指すため、春日部市社会福祉協議会が実施する地域福祉事業に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象経費に２分の１を乗じて得た額以内、かつ、予算の範囲 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	社会福祉法人春日部市社会福祉協議会					
補助対象経費	人件費、報償費、旅費、消耗品費、被服費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	１件	１件	１件	１件	１件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	63,104	63,021	64,146	64,146	64,146
	決算額(千円)	63,104	63,021	64,146	64,146	64,146

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	ボランティア活動の更なる普及を図っており、市の福祉の増進に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	引き続き地域福祉の推進を担う春日部市社会福祉協議会に対し、地域福祉の推進に要する経費の一部を補助金として交付します。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市高齢者居宅改善整備費補助金						
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	福祉部	課等	高齢者支援課	担当	高齢者支援担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-1-2					
施策名	高齢者の生活支援						
交付開始年度等	平成　18　年度		見直し年度	令和　　年度			
補助事業の目的・効果	高齢者の日常生活の環境改善の促進に資するため、居宅の改修に要する経費の一部を補助するものです。						
補助内容	☑ 定率補助　改修経費の３分の２とし、１８万円を限度とする。 ☐ 定額補助						
補助対象者（団体）	おおむね６５歳以上で高齢者のみの非課税世帯に属し、介護保険の要介護者に該当しないと認められた方						
補助対象経費	家屋の改修に要する経費						
補助対象外経費の設置	未設置						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（写真）						

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	0件	1件	0件	0件	0件
	執行率（%）	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	予算額(千円)	180	180	180	180	180
	決算額(千円)	0	180	0	0	0

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	手すりの設置などの居宅改修を必要とする高齢者は、ほとんどが介護認定相当であり、介護保険サービスの同制度を利用できる方であるため、該当者数は少ない状況となっている。	
今後の方向性	③継続	
	介護保険サービスの同制度を利用できなかった方の救済措置として事業を継続しているが、交付実績は少ない状況であるため、今後事業の見直しを検討する可能性があります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市高齢者宅家具転倒防止器具設置促進事業補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	福祉部	課等	高齢者支援課	担当	高齢者支援担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-1-2				
施策名	高齢者の生活支援					
交付開始年度等	平成　24　年度	見直し年度	令和　　年度			
補助事業の目的・効果	地震等による家具の転倒等から身体の安全を確保するため、高齢者のみの世帯の世帯主に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　家具転倒防止器具の購入及び設置に係る費用の額以内とし、1万円を限度とする ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	高齢者のみの世帯の世帯主					
補助対象経費	家具転倒防止器具の購入及び設置に係る費用					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（写真）					

補助金額等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	2件	0件	0件	1件	1件
執行率（%）	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
予算額(千円)	100	30	30	20	20
決算額(千円)	20	0	0	6	9

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	自主防災訓練の際などにチラシの配布等を実施していますが、補助金の申請は少ない状況となっている。	
今後の方向性	③継続	
	大規模地震に備え、家具転倒防止を推進することは、安全確保の上で必要であるため事業を継続しているが、交付実績は少ない状況であるため、今後事業の見直しを検討する可能性があります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	公益社団法人春日部市シルバー人材センター補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	福祉部	課等	高齢者支援課	担当 長寿企画担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-1-1			
施策名	高齢者の生きがいづくりの推進				
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	シルバー人材センターの高年齢者の就業機会の増大及び福祉の増進を図るための事業並びに高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する事業を支援するため、補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　対象となる事業の経費の額の２分の１以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内において市長が定める額 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	公益社団法人春日部市シルバー人材センター				
補助対象経費	人件費、管理費、事業費				
補助対象外経費の設置	未設置				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（総会資料）				

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	1,262人	1,223人	1,217人	1,224人	1,197人
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	12,236	12,329	12,329	12,329	12,329
	決算額(千円)	12,236	12,329	12,329	12,329	12,329

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	当該団体への補助金交付は、補助金の見直しを検討する基準に該当するものはなく、契約する事業の金額の増加など、高年齢者の就業機会の増大が図られており、高年齢者の就業を主体とした福祉の増進に寄与しています。
今後の方向性	③継続 今後も高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを図るため、シルバー人材センターへの補助金交付を継続していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市老人クラブ等補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	福祉部	課等	高齢者支援課	担当	長寿企画担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-1-1				
施策名	高齢者の生きがいづくりの推進					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　5　年度			
補助事業の目的・効果	老人クラブ連合会（いきいきクラブ連合会）及び老人クラブの健全な育成及び普及・発展を図るため、ボランティア活動、生きがいを高めるための活動及び健康づくり活動を支援するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　老人クラブ連合会補助金…対象となる事業の経費の額の５分の３以内の額 老人クラブ助成補助金…人数割り（600円）+均等割り（クラブの人数により変動30000～40000円） ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	いきいきクラブ連合会及び単位クラブ					
補助対象経費	老人クラブ連合会補助金…会議費、旅費、事務費、事業費 老人クラブ助成補助金…福祉活動費、健康づくり活動費、生きがい文化活動費、学習活動費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等	連合会補助金	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	1,934人	1,756人	1,563人	1,458人	1,382人
	執行率（%）	53.0%	54.0%	75.7%	100.0%	100.0%
	予算額（千円）	1,597	1,577	1,540	1,494	1,492
	決算額（千円）	846	852	1,166	1,494	1,492

補助金額等	助成補助金	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	53ｸﾗﾌﾞ	49ｸﾗﾌﾞ	43ｸﾗﾌﾞ	41ｸﾗﾌﾞ	37ｸﾗﾌﾞ
	執行率（%）	85.9%	87.7%	85.2%	91.7%	94.5%
	予算額（千円）	3,302	3,075	2,814	2,490	2,196
	決算額（千円）	2,835	2,696	2,398	2,283	2,075

補助金評価シート

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本補助金は、補助金の見直しを検討する基準に定める「補助対象経費に占める補助金の割合が2分の1を超えている（又は、10分の1に満たない）。」などに該当していますが、連合会は当該団体が実施する事業だけでなく、高齢者のいきいきとした活動の核となる、各いきいきクラブの連絡・調整や育成を行っており、高齢者の生きがいづくりの推進に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後もいきいきクラブ連合会の健全な育成を図り、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進のため、補助金交付を継続していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	春日部市いきいきクラブ連合会規約第２条に基づき設置している。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市心身障害者福祉団体補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	春日部市身体障害者福祉会事務局 春日部市手をつなぐ親の会事務局 春日部市聴力障害者協会事務局			
担当部課	部等	福祉部	課等	障がい者支援課	担当	障がい者支援担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-2-2				
施策名	障がい者（児）の社会参加の促進					
交付開始年度等	平成　21　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	心身障害者の福祉の増進を目的とする団体（以下「心身障害者福祉団体」という。）の健全な発展及び育成を図るため、心身障害者福祉団体に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　補助対象経費（会議費、研修費、謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料）の額以内の額で、かつ毎年度予算の範囲内において市長が定める。					
補助対象者（団体）	・市内在住の心身障害者の福祉の増進を目的として設立された団体 ・心身障害者福祉団体を組織する会員と同じ障害を有する心身障害者及びその家族で組織され、かつ埼玉県全域を活動範囲とする団体と連携して活動を行っている団体 ・春日部市自立支援協議会要綱（平成26年11月19日制定）に基づく春日部市自立支援協議会または春日部市介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づく春日部市介護給付費等の支給に関する審査会の委員に、心身障害者福祉団体を組織する会員が就任している団体					
補助対象経費	会議費、研修費、謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（実績報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	4件	4件	3件	3件	3件
	執行率（%）	87.6%	86.1%	81.6%	100.0%	100.0%
	予算額（千円）	820	820	820	669	669
	決算額（千円）	820	719	706	669	669

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	各団体が継続した事業活動を実施しており、市の福祉の増進に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、心身障害者福祉団体の健全な活動及び育成を図り、地域全体で心身障がい者の自立と社会参加を促進するため、心身障害者福祉団体への補助金交付を継続していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	交付先団体は自主財源に乏しく、市内の心身障がい者の福祉の増進に、団体の存続が有用であるため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市地域活動支援センター事業補助金						
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）					
担当部課	部等	福祉部	課等	障がい者支援課	担当	障がい者支援担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-2-2					
施策名	障がい者（児）の社会参加の促進						
交付開始年度等	平成 20 年度	見直し年度	令和 6 年度				
補助事業の目的・効果	地域において雇用・就労が困難な在宅の障がい者に対して機能訓練、社会適応訓練、入浴等を行い、障がい者等の地域生活支援を促進するため、地域活動支援センターの事業に対して補助するものです。						
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助	利用者１人につきその利用１回ごとに、地域活動支援センター事業実施要綱の別表第1に掲げる区分に応じて得た額から、利用者から徴収した額を控除した額を基本とし、毎年度予算の範囲において市長が定める額とする。					
補助対象者（団体）	春日部市地域活動支援センター事業実施要綱に基づき地域活動支援センターⅡ型事業を実施する団体						
補助対象経費	機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービス 補助金の額は、当該事業を利用する者１人につきその利用１回ごとに、区分（実施要綱別表）に応じて得た額から当該利用に係る利用料の額を控除して得た額を基本とする						
補助対象外経費の設置	未設置						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	82.4%	90.2%	100.0%	113.5%	95.7%
	予算額(千円)	15,372	14,562	16,188	14,673	17,468
	決算額(千円)	12,665	13,129	16,188	16,649	16,722

補助金評価シート

（２）　担当課による今後の方向性

<table>
<tr><td>今年度の
評価</td><td colspan="2">前年度より利用者が３名増加した。利用者の地域活動支援センターに対するニーズは高まっていると評価している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向性</td><td>③継続</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">地域活動支援センターは、障がいのある人の日中の居場所づくりなど地域社会との交流を促進する役割を持っています。今後も機能訓練・社会適用訓練等の機会を提供することにより、障がい者等の自立した社会生活を支援するため、委託相談支援事業所と連携を図り、情報提供等に取り組みながら、補助金交付を継続していきます。</td></tr>
<tr><td>補助制度の
変更点等</td><td colspan="2">令和６年度まで：
身体手帳あり　区分1　3,450円(4時間未満)/5,760円(4～6時間未満)/7,480円(それ以上)
区分2　3,190円　(〃)/5,330円(〃)/6,930円(〃)
区分3　2,950円　(〃)/4,910円(〃)/6,380円(〃)
身体手帳なし　区分1　2,850円(4時間未満)/4,750円(4～6時間未満)/6,170円(それ以上)
区分2　2,550円　(〃)/4,250円(〃)/5,530円(〃)
区分3　2,250円　(〃)/3,760円(〃)/4,880円(〃)

令和７年度以降：
身体手帳あり　区分1　4,140円(4時間未満)/6,930円(4～6時間未満)/9,000円(それ以上)
区分2　3,680円　(〃)/6,160円(〃)/8,000円(〃)
区分3　2,900円　(〃)/4,850円(〃)/6,300円(〃)
身体手帳なし　区分1　3,400円(4時間未満)/5,700円(4～6時間未満)/7,400円(それ以上)
区分2　2,940円　(〃)/4,930円(〃)/6,400円(〃)
区分3　2,300円　(〃)/3,850円(〃)/5,000円(〃)</td></tr>
</table>

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市地域活動支援センターⅠ型及びⅢ型事業補助金					
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	福祉部	課等	障がい者支援課	担当	障がい者支援担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-2-2				
施策名	障がい者（児）の社会参加の促進					
交付開始年度等	平成　20　年度	見直し年度	令和　6　年度			
補助事業の目的・効果	地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流を促進するため、地域活動支援センターの事業に対して補助するものです。					
補助内容	☑ 定率補助：補助対象経費の実支出額から当該事業に係る収入を控除した額と補助基準額を比較して少ない方の額を基本とし、毎年度予算の範囲内において市長が定める額及び、借家に係る賃貸料（月額）と当該賃貸料の４分の１に５万円を加えた額と比較し、少ない方に12を乗じた額を基本とし、毎年度予算の範囲内において市長が定める額 補助基準額 Ⅰ型事業：基礎的事業8,214,000円、機能強化事業6,160,000円 Ⅲ型事業：基礎的事業6,000,000円、機能強化事業1,500,000円 家賃補助：Ⅰ型こだま810.000円　らるご1,080,000円 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市地域活動支援センター事業実施要綱に基づき地域活動支援センターⅠ型事業及びⅢ型事業を実施する団体					
補助対象経費	事業の運営に必要な職員の給料、職員手当等、共済費、賃金、修繕費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料（借家に係る賃貸料は上限３０万円）、備品購入費、負担金等					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	4件	3件	3件	3件	3件
執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算額(千円)	36,874	31,153	31,264	31,264	31,264
決算額(千円)	36,874	31,153	31,264	31,264	31,264

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	昨今の物価上昇により、補助金の増額改定を令和７年度より実施しました。
今後の方向性	③継続
補助制度の変更点等	基礎的事業について10%の増額改定を行いました。 Ⅰ型：R6年度まで　基礎的事業8,214,000円　R7年度以降　基礎的事業9,035,000円 Ⅲ型：R6年度まで　基礎的事業6,000,000円　R7年度以降　基礎的事業6,600,000円

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市子育て支援活動団体事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	こども未来部	課等	こども育成課	担当	こども育成担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-1				
施策名	出産や育児に希望が持てる地域社会の確立					
交付開始年度等	平成　22　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	地域における子育て支援活動の推進を図るため、子育て支援活動を行う団体の事業に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　10万円を上限として交付					
補助対象者（団体）	春日部市地域子育て支援協議会に加入している子育て支援活動実施団体					
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	4件	3件	3件	3件	4件
	執行率（%）	72.5%	68.0%	68.0%	68.0%	67.2%
	予算額(千円)	400	400	400	400	500
	決算額(千円)	290	272	272	272	336

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	補助金交付団体が実施する事業は、地域住民が主体となって様々な事業を実施することにより、身近な場所での親子の居場所の確保につながっており、地域における子育て支援活動の充実が図られています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、子育て世帯の孤立化を防ぐため、子育てを行っている方が身近な場所で子育て支援事業に参加できるよう、団体活動を支援するため補助金交付を実施していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市地域子育て支援協議会補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）	こども育成課			
担当部課	部等	こども未来部	課等	こども育成課	担当	こども育成担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-1				
施策名	出産や育児に希望が持てる地域社会の確立					
交付開始年度等	平成　22　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	地域における子育て支援活動のネットワーク拠点を整備するため、春日部市地域子育て支援協議会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　予算の範囲内					
補助対象者（団体）	春日部市地域子育て支援協議会					
補助対象経費	報償費、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	200	200	200	200	150
	決算額(千円)	200	200	200	200	150

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	団体自主事業である「かすかべM・A・C（マック）子育てホッとひろば」を開催したほか、啓発品（ポケットティッシュ）やチラシを作成し、啓発活動を行うことで、認知度の向上を図ることができました。	
今後の方向性	③継続	
	子育て世帯が抱える孤立感や負担感の軽減が図れるよう、地域で子育てを支援していく環境づくりが必要であり、そのためには、協議会の継続は必須であることから、引き続き団体への補助金交付を実施して行きます。また、引き続き、登録団体数の増加に向けた支援を行っていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	制度的に設立が求められる団体であり、市が事務局を担う必要性があるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市青少年育成春日部市民会議事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	こども未来部	課等	こども育成課	担当	こども育成担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-3-2				
施策名	青少年健全育成事業の推進					
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度	年度		
補助事業の目的・効果	青少年の健全育成に対する多くの市民の深い理解と、多くの市民が参画できる環境を整備していくため、助成するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　毎年度予算の範囲内において市長が定める額					
補助対象者（団体）	青少年育成春日部市民会議					
補助対象経費	（１）　会議費（弁当代及びお茶代を除く。） （２）　事務費（消耗品費、印刷製本費及び通信費に限る。） （３）　活動費 （４）　旅費（事業の実施又は研修への参加に伴う交通費に限る。）					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（補助金支出内訳明細書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	81.9%	81.4%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	864	864	864	432	632
	決算額(千円)	864	708	703	432	632

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	当該団体が実施する事業は「青少年健全育成基本条例」に規定する市民等の責務を果たすとともに、様々な事業を実施することで青少年の健全な育成を推進しています。	
今後の方向性	③継続	
	市民や関係団体が連携して事業を実施していくよう支援していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しくかつ補助事業の実施が市にとって必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	制度的に設立が求められる団体であり、市が事務局を担う必要性があるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市青少年育成推進員活動事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	こども未来部	課等	こども育成課	担当	こども育成担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-3-2				
施策名	青少年健全育成事業の推進					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	青少年が健やかに活動できる環境づくりと、青少年の健全な育成を図るため春日部市青少年育成推進員協議会の行う事業に対し、助成するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　毎年度予算の範囲内において市長が定める額					
補助対象者（団体）	春日部市青少年育成推進員協議会					
補助対象経費	（１）　会議費（弁当代及びお茶代を除く。） （２）　事務費（消耗品費、印刷製本費及び通信費に限る。） （３）　活動費 （４）　旅費（事業の実施又は研修への参加に伴う交通費に限る。）					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（補助金支出内訳明細書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	92.7%	92.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	262	262	262	131	262
	決算額(千円)	243	241	262	131	262

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	当該団体が実施する事業は「青少年健全育成基本条例」に規定する市民等の責務を果たすとともに、学校や家庭との懸け橋となって青少年の健全な育成を推進しています。	
今後の方向性	③継続	
	青少年の健全育成に対する多くの市民の深い理解と、地域全体で青少年を見守っていく環境整備を図れるよう支援していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しくかつ補助事業の実施が市にとって必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	制度的に設立が求められる団体であり、市が事務局を担う必要性があるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市青少年相談員活動事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	こども未来部	課等	こども育成課	担当	こども育成担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-3-2				
施策名	青少年健全育成事業の推進					
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度	年度		
補助事業の目的・効果	青少年の健全な育成を図る機会の充実のため、助成するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　毎年度予算の範囲内において市長が定める額					
補助対象者（団体）	春日部市青少年相談員協議会					
補助対象経費	（１）　事務費（消耗品費、印刷製本費及び通信費に限る。） （２）　活動費 （３）　活動補助費（ジュニアリーダー育成に関する経費に限る。） （４）　旅費（事業の実施又は研修への参加に伴う交通費に限る。） （５）　借上料 （６）　備品費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（補助金支出内訳明細書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	34.5%	46.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	380	380	380	380	300
	決算額(千円)	131	177	380	380	300

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	当該団体が実施する事業は、「青少年健全育成基本条例」に規定する市民等の責務を果たすとともに、こども達が普段の生活では得られない体験ができる機会を提供しており、青少年の健全な育成を推進しています。	
今後の方向性	③継続	
	こども達が野外活動などを行う機会を確保するとともに、若い世代が社会貢献活動の場をつくるため事業拡充に向け支援していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しくかつ補助事業の実施か市にとって必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	制度的に設立が求められる団体であり、市が事務局を担う必要性があるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市地域子ども・子育て支援事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局（団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	こども未来部	課等	保育課	担当	保育・給付担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-1				
施策名	出産や育児に希望が持てる地域社会の確立					
交付開始年度等	令和　4　年度		見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	子育て中の保護者の孤立感や不安感に対応するため、公共施設などの身近な場所で、子育て相談や親子の交流の場を設け、子育て支援を実施する団体に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	□ 定率補助 ☑ 定額補助　埼玉県利用者支援事業費補助金交付要綱の別表、埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱の別表の基準額のとおり					
補助対象者（団体）	子ども・子育て支援法に規定する利用者支援事業または地域子育て支援拠点事業を実施する団体					
補助対象経費	事業に要する経費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　□ 契約書　☑ 決算書 □ その他					

補助金額等		令和４年度	令和５年度	令和６年度	年度	年度
	実績値	５件	６件	６件		
	執行率（％）	94.5%	87.5%	96.9%		
	予算額(千円)	30241	45,530	43,885		
	決算額(千円)	28571	39,831	42,509		

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	補助金交付団体が事業を実施することで、保護者が身近な場所で気軽に相談や交流することができ、保護者の孤立感や不安感を軽減することに繋げることができました。
今後の方向性	③継続 今後も、保護者の孤立感や不安感に対応するため、利用者支援事業または地域子育て支援拠点事業を実施する団体に対し、補助金交付を実施していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設補助金						
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	こども未来部	課等	保育課	担当	保育・給付担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-2					
施策名	仕事と子育ての両立支援						
交付開始年度等	平成　27　年度		見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	施設の健全な運営並びに児童及び職員の処遇改善を図るため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設に対し、補助金を交付します。						
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　保育施設等地域活動事業費補助金　実施回数×20,000円、障がい児保育支援事業費補助金　125,750円／人・月　等						
補助対象者（団体）	特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設						
補助対象経費	保育施設等地域活動事業、障がい児保育支援事業、延長保育事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業及び低年齢児保育促進・障害児保育事業等の施設運営及び職員の処遇改善に要する経費						
補助対象外経費の設置	未設置						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	92件	97件	94件	114件	149件
	執行率（%）	92.9%	85.4%	76.8%	80.5%	90.5%
	予算額(千円)	254,059	277,497	392,512	396,772	327,544
	決算額(千円)	235,988	236,977	301,571	319,355	296,352

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	対象施設の健全な運営と職員の処遇改善が図られたことにより、保育サービスの質の向上に寄与した。	
今後の方向性	③継続	
	子ども・子育て新制度の本格施行や幼児教育・保育の無償化の導入以降、国や県の補助事業の内容が大きく変化してきていることから、動向を見極めながら、多様化する保育ニーズを的確に捉え、引き続き補助金交付を継続し、事業の充実を図ります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市私立幼稚園預かり保育事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	こども未来部	課等	保育課	担当	保育・給付担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-2				
施策名	仕事と子育ての両立支援					
交付開始年度等	平成　22　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	子育て支援の充実を図るとともに、保育所等の待機児童解消の一助となるため、通常の教育時間（１日４時間）の前後の時間外に預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　実施施設に対し20,000円／月					
補助対象者（団体）	市内私立幼稚園					
補助対象経費	預かり保育の実施に係る経費					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（実績報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	14園	14園	13園	12園	10園
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	3,360	3,360	3,120	2,880	2,400
	決算額(千円)	3,360	3,360	3,120	2,880	2,400

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	新制度幼稚園への移行により、対象となる幼稚園数並びに在籍園児数が減少傾向にある一方、延べ利用者数は増加傾向にあります。預かり保育のニーズが増加しているものと考えられます。	
今後の方向性	③継続	
	幼稚園での預かり保育の利用を推進することにより、仕事などを理由に保育所を希望する世帯にも幼稚園の利用を促すことができるため、保育所の待機児童数減少にも効果が期待できることから、今後も、子育て支援の充実を図るとともに、保育所等の待機児童解消に向け、預かり保育を実施する幼稚園に対し、補助金交付を継続していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市私立幼稚園特別支援教育振興補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	こども未来部	課等	保育課	担当	保育・給付担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-2				
施策名	仕事と子育ての両立支援					
交付開始年度等	平成　18　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	市内の私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興を図るため、心身障がい児の在籍する市内私立幼稚園の設置者に対し、補助金（1人につき月額10,000円）を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　施設に対し心身障がい児1人につき10,000円/月					
補助対象者（団体）	市内私立幼稚園					
補助対象経費	私立幼稚園における特別支援教育に要する経費					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（実績報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	23人	40人	44人	39人	34人
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	2,320	2,680	4,415	5,200	4,100
	決算額(千円)	2,540	4,470	4,890	4,340	3,810

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	令和６年度は、対象児童の減に伴い補助額は減となりました。特別支援教育に対応する幼稚園、利用を希望する園児それぞれに対して支援し、幼児期における特別支援教育の充実と振興に寄与することができたと考えています。	
今後の方向性	③継続	
	保育施設の閉園や新制度幼稚園への移行により対象施設は減少傾向にありますが、特別支援教育を必要とする園児は増加傾向にありますので、引き続き補助制度を実施し、幼稚園における特別支援教育の充実と振興を図ります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市私立幼稚園振興補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	こども未来部	課等	保育課	担当	保育・給付担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-1-2				
施策名	仕事と子育ての両立支援					
交付開始年度等	昭和　51　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	市内の私立幼稚園における幼児教育の向上と保護者負担軽減を図るため、私立幼稚園の設置者に対し、幼稚園の園児が使用する教材、図書等の物品を購入する費用の一部を補助します。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　施設に対し５月１日現在の園児数に対して、2,100円/人					
補助対象者（団体）	市内私立幼稚園					
補助対象経費	教具、教材その他の幼児教育の振興に関する物品の購入に要する経費及び園児が使用する机、椅子その他の幼児教育の環境整備に関する物品の購入に要する経費					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（精算報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	14園	14園	13園	12園	10園
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	4,321	4,321	4,271	3,331	2,806
	決算額(千円)	4,239	4,055	3,797	3,331	2,806

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	令和６年度は、施設数の減に伴い、対象園児が減少したため、補助額全体は減となりましたが、園児が使用する教材や図書等の物品購入費用の一部を補助したことで、幼稚園及び園児に対する支援が図られています。	
今後の方向性	③継続	
	保育施設の閉園や新制度幼稚園への移行により私立幼稚園は減少傾向にありますが、対象園については、今後も、幼児教育における質の低下を招かないよう、補助金交付を継続し、必要な支援を進めていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	補助額を基準として購入物品を決定する施設が多いため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市予防接種等助成金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	健康保険部	課等	健康課	担当	予防担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-4-1				
施策名	病気の予防と早期対策の充実					
交付開始年度等	平成　23　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	病気の予防と早期対策の充実					
補助内容	☑ 定率補助	自己負担がない定期接種等は、全額助成する。自己負担がある定期接種は、自己負担額を除いた金額を助成する。ただし、当該予防接種等を受けた日の属する年度の春日部市予防接種等業務委託単価を限度とする。				
	☑ 定額補助	・任意接種（風しん）は、一律3,000円（負担した接種の費用の額が3,000円に満たない場合は、当該費用） ・任意接種（帯状疱疹）は、上限4,000円/回（生ワクチン1回、不活化ワクチン2回接種）				
補助対象者（団体）	接種日に春日部市に住所を有し、国内の医療機関等において予防接種を受けようとする者で、かつ定期接種等を市内の実施医療機関等で受けられない者など					
補助対象経費	予防接種費用					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（予防接種をしたことが確認できる書類）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	652件	690件	655件	458件	2,263件
	執行率（%）	84.4%	61.7%	56.7%	32.8%	30.0%
	予算額(千円)	4,410	5,442	7,103	7,643	36,411
	決算額(千円)	3,721	3,357	4,030	2,503	10,916

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	健康寿命延伸の取組みの一つとして、7月から新規で50歳以上の帯状疱疹任意接種の一部助成を開始した。また、10月から高齢者新型コロナウイルス感染症の定期予防接種が開始され、県外、市外（相互乗り入れ以外）や施設入所中の方など、やむを得ず市内の実施医療機関等で接種できない人への予防接種の機会を提供することができた。	
今後の方向性	③継続	
	予防接種は個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの人が予防接種を受けることにより、感染症のまん延を防止するという社会的な意義がある。今後も、接種率の向上を図るため、本助成金を含め予防接種の周知を行っていく。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	やむを得ず市内の実施医療機関で接種できない者への助成の場合、市内で接種した時と同条件で行う必要があるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	健康保険部	課等	健康課	担当	予防担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-4-1				
施策名	病気の予防と早期対策の充実					
交付開始年度等	令和　4　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	HPV（子宮頸がん予防）定期接種の積極的勧奨を差し控えた間に定期接種の機会を逃した者に対し、令和４年度より３年間(令和６年度で終了)、定期接種の機会（キャッチアップ接種）が与えられることとなりました。本来、定期接種の対象者（無料）となる者のうち、令和４年度より前に、任意接種（実費）で接種した者に対し、償還払いをすることで不利益を解消することを目的に助成するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　領収書等で医療機関に支払った接種費用が確認できる場合は、全額助成する。 ☑ 定額補助　領収書等で接種費用が確認できない場合は、申請日の属する年度における春日部市予防接種当業務委託契約におけるHPVワクチンの単価額を助成する。					
補助対象者（団体）	令和４年４月１日に春日部市に住所を有するキャッチアップ接種対象者のうち、令和４年度より前にＨＰＶワクチンを任意接種をした者					
補助対象経費	医療機関に対し支払った接種費用					
補助対象外経費の設置						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（予防接種をしたことが確認できる書類）					

補助金額等		令和４年度	令和５年度	令和６年度	年度	年度
	実績値	49件	2件	1件		
	執行率（%）	50.8%	4.3%	2.5%		
	予算額(千円)	1,676	837	670		
	決算額(千円)	851	36	17		

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	ホームページで周知をし、対象者に助成をした。	
今後の方向性	④廃止	
	令和６年度末で終了、延長なし。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	いいえ	国のキャッチアップ接種（３年間）に合わせた申請期限の記載あり。
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	本来であれば、定期接種（無料）となった者への助成であり、同条件で行う必要があるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市がん検診助成金						
補助金区分	事業費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）					
担当部課	部等	健康保険部	課等	健康課	担当	健康づくり担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-4-1					
施策名	健康づくりと病気予防の充実						
交付開始年度等	平成　23　年度	見直し年度	令和　4　年度				
補助事業の目的・効果	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者が、市が実施するがん検診において自己負担金を支払った場合に助成金を交付するものです。						
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　医療機関に支払った検診自己負担額全額						
補助対象者（団体）	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者で、市が実施するがん検診において自己負担金を支払った者						
補助対象経費	市が実施するがん検診の受診に際し、検診無料クーポン券不使用者が負担した検診費用の額						
補助対象外経費の設置	不要						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（クーポン券、受診した検査項目を確認することのできる書類）						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	0件	0件	1件	1件	0件
	執行率（%）	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%
	予算額(千円)	13	13	13	13	13
	決算額(千円)	0	0	1.3	1.3	0

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	対象となる検診が子宮がん検診(20歳のみ)の１種類であり、対象者が少ない状況です。今後も申請者数は少数で推移していくと思われますが、助成金の交付はがん検診受診の動機づけを行うことに一定の効果があるものと思われます。	
今後の方向性	③継続	
	対象者数は今後大幅に増える見通しはありませんが、クーポン券事業は国の補助金対象となっており、クーポン券の配布によりがん検診受診の動機づけを行うことで、がんの早期発見とがんによる死亡者の減少が図られる効果が期待されることから、今後も助成金交付を継続していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	本来であれば、クーポン券を使用して無料となった者への助成であり、全額補助の必要があるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市がん患者ウイッグ・胸部補整具購入費助成金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	健康保険部	課等	健康課	担当	健康づくり担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-4-1				
施策名	健康づくりと病気予防の充実					
交付開始年度等	令和　6　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	がん患者の経済的負担の軽減、療養生活の質の向上、就労継続等の社会生活を支援するため、がん治療によって変化する外見への心理的負担を軽減するためのウイッグ又は胸部補整具の購入費用の一部を助成するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　購入額又は10,000円のいずれか少ない額を助成する。					
補助対象者（団体）	がん治療に起因する脱毛又は乳房を切除したことに伴い、ウイッグ又は胸部補整具を購入した者					
補助対象経費	ウイッグ又は胸部補整具の購入費					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他　（がん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形を証明する書類の写し）					

補助金額等		令和６年度	年度	年度	年度	年度
	実績値	48件				
	執行率（%）	42.9%				
	予算額(千円)	1100				
	決算額(千円)	472				

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	令和６年度から実施の事業であり、ウイッグは43件、胸部補整具は5件。購入費用が高額な場合もあるため継続的な市民周知が必要と考える。
今後の方向性	③継続 ウイッグ又は胸部補整具の購入は、がん治療によって変化する外見への心理的負担を軽減するために必要なものであり、埼玉県の補助金対象となっているため、今後も助成金の交付を継続していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	同制度を実施している県内他市の大部分が限度額までの購入費全額を助成しているため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市小児・AYA世代がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業助成金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	健康保険部	課等	健康課	担当	健康づくり担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-4-1				
施策名	健康づくりと病気予防の充実					
交付開始年度等	令和　6　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	末期と診断された小児・AYA世代のがん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部に対して助成金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入に要する経費の90/100（生活保護受給世帯等にあっては100/100）を助成 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	40歳未満の末期がん患者で、在宅療養生活への支援及び介護が必要な者					
補助対象経費	訪問介護及び訪問入浴介護の各サービス並びに福祉用具貸与及び福祉用具購入に要する経費（助成対象経費の上限額は、訪問介護、訪問入浴介護及び福祉用具貸与を合わせて１人当たり１か月につき80,000円。福祉用具購入については、１人当たり100,000円。）					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（申請書、意見書）					

補助金額等		6年度	年度	年度	年度	年度
	実績値	2件				
	執行率（%）	4.2%				
	予算額(千円)	1303				
	決算額(千円)	55				

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	令和６年度から実施の事業であり、助成金交付者は2人。対象者の把握が難しいため、継続的な市民周知が必要と考える。
今後の方向性	③継続 小児・AYA世代の末期がん患者に対する在宅療養生活に要する経費の助成は経済的負担の軽減を図るために必要であり、埼玉県の補助金対象となっているため、今後も助成金の交付を継続していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	介護保険制度の対象とならない年齢の人に対する助成であり、助成率は介護保険制度に準じているため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

<table>
<tr><td>補助金名</td><td colspan="6">春日部市住民主体型介護予防事業費補助金</td></tr>
<tr><td>補助金区分</td><td colspan="2">事業費補助金</td><td colspan="2">事務局
（団体運営費補助金のみ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>担当部課</td><td>部等</td><td>健康保険部</td><td>課等</td><td>介護保険課</td><td>担当</td><td>地域支援担当</td></tr>
<tr><td>総合振興計画での位置づけ</td><td>施策番号</td><td>2-1-3</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施策名</td><td colspan="6">介護予防の推進と介護サービスの充実</td></tr>
<tr><td>交付開始年度等</td><td colspan="2">平成　30　年度</td><td>見直し年度</td><td colspan="2">令和　4　年度</td><td></td></tr>
<tr><td>補助事業の
目的・効果</td><td colspan="6">介護保険法の規定に基づき市内の住民主体型介護予防事業を行う団体に対し、補助金を交付するものです。</td></tr>
<tr><td>補助内容</td><td colspan="6">☐ 定率補助
☑ 定額補助　一団体あたり、上限２万５千円</td></tr>
<tr><td>補助対象者（団体）</td><td colspan="6">住民主体型介護予防事業の持続に向けて取り組む市内の団体</td></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td colspan="6">報償費、需用費、役務費、使用料及び賃貸料、事業の運営に必要と認められる経費</td></tr>
<tr><td>補助対象外経費の設置</td><td colspan="2">設置済</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>補助金の支出使途の把握方法</td><td colspan="6">☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書
☑ その他</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">補助金額等</td><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>18件</td><td>19件</td><td>19件</td><td>22件</td><td>24件</td></tr>
<tr><td>執行率（%）</td><td>24.9%</td><td>48.9%</td><td>44.0%</td><td>48.5%</td><td>54.0%</td></tr>
<tr><td>予算額(千円)</td><td>875</td><td>875</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>決算額(千円)</td><td>218</td><td>428</td><td>440</td><td>485</td><td>540</td></tr>
</table>

（２）　担当課による今後の方向性

<table>
<tr><td>今年度の
評価</td><td colspan="2">住民主体型介護予防事業を実施する団体が、令和６年度に新たに２団体立ち上がり、介護予防の推進を図ることができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向性</td><td>③継続</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">介護予防の推進に資する住民主体型介護予防事業を実施する団体の新規立ち上げや継続を支援するため、住民主体型介護予防事業費補助金を継続していきます。</td></tr>
<tr><td>補助制度の
変更点等</td><td colspan="2">※補助金交付要綱の変更があった場合に記載</td></tr>
</table>

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	団体の事業運営に必要な経費に対し上限額の範囲内で補助
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市国民健康保険保養所利用補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	健康保険部	課等	国民健康保険課	担当	国保給付担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	2-4-3				
施策名	適正な健康保険事業の推進					
交付開始年度等	平成　21　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	埼玉県国民健康保険団体連合会が契約し、指定した保養施設の利用料の補助をすることにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とするものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　指定保養所の利用料に対し、大人(中学生以上)1泊2,000円、こども(小学生以下)1泊1,000円、同一年度２泊を限度とする。					
補助対象者（団体）	春日部市国民健康保険の被保険者					
補助対象経費	春日部市国民健康保険の被保険者を対象に、市及び埼玉県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）が契約し、指定した保養施設指定保養所の利用料に対し、大人(中学生以上)1泊2,000円、それ以外の者(小学生以下で宿泊料金がかからない者を除く)1泊1,000円。同一年度２泊を限度とする。					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他　(埼玉県国民健康保険団体連合会からの保養施設宿泊利用共同事業に係る助成金額の決定通知)					

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	281泊	384泊	346泊	395泊	390泊
	執行率（%）	46.4%	60.8%	66.7%	39.1%	77.0%
	予算額(千円)	1206	1112	1012	2012	1000
	決算額(千円)	559	676	675	787	770

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	新型コロナウイルスが5類となって以降、利用者は微増しているが、国民健康保険の被保険者数の減少等により実績値は微減となった。	
今後の方向性	③継続	
	利用者には高齢者が多いことから、保養施設の利用料の補助は、医療需要の高い世代の健康増進に寄与したものと考えられており、引き続き実施していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	＼	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	＼	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	＼	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	＼	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	＼	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	＼	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	＼	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市後期高齢者保養所補助金						
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）					
担当部課	部等	健康保険部	課等	国民健康保険課	担当	後期高齢者医療担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	２－４－２					
施策名	適正な健康保険事業の推進						
交付開始年度等	平成　21　年度	見直し年度	令和　4　年度				
補助事業の目的・効果	後期高齢者医療の被保険者に対し、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約し、指定した保養施設の利用料を助成することにより、後期高齢者の健康の保持増進を図るものです。						
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　指定保養所の利用料に対して、後期高齢者１人につき１泊2,000円、同一年度２泊を限度とする。						
補助対象者（団体）	後期高齢者医療の被保険者						
補助対象経費	指定保養所の利用料に対して、後期高齢者１人につき１泊2,000円、同一年度２泊を限度とする。						
補助対象外経費の設置	不要						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（埼玉県国民健康保険団体連合会による助成金額決定通知）						

補助金額等		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
	実績値	292件	342件	561件	871件	928件
	執行率（%）	62.1%	45.6%	70.1%	79.9%	84.4%
	予算額(千円)	940	1500	1600	2180	2200
	決算額(千円)	584	684	1122	1742	1856

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、助成件数が増加傾向にあるため、今後も被保険者数の増加により更なる利用者の増加が見込まれる。	
今後の方向性	③継続	
	後期高齢者の健康の保持増進に寄与するものであり、医療費の増加抑制につなげていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか		
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか		
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか		
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか		
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か		
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか		
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか		

補助金評価シート

（1）補助事業の概要

補助金名	春日部市家庭用環境配慮型設備設置奨励金						
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	環境政策課	担当	環境政策担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-1-1					
施策名	環境にやさしい持続可能な取組の推進						
交付開始年度等	平成　30　年度		見直し年度		令和　6　年度		
補助事業の目的・効果	地球温暖化対策のため、省エネルギー及び創エネルギーに寄与する家庭用環境配慮型設備の普及促進を図ることを目的として、家庭用環境配慮型設備を住宅又はその敷地に設置する市民に対し、商品券の交付を行うものです。						
補助内容	☑ 定率補助　太陽光発電設備：1kwあたり2万円(上限8万円)、蓄電池：1kwhあたり1万円(上限5万円）、HEMS：上限1万円、V2H：上限3万円 ☐ 定額補助						
補助対象者（団体）	市民						
補助対象経費	設備設置に要する費用						
補助対象外経費の設置	未設置						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	116件	150件	154件	146件	137件
	執行率（%）	58.5%	96.2%	94.9%	97.5%	97.2%
	予算額(千円)	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	決算額(千円)	5,858	7,700	7,594	7,796	7,778

（2）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	受付開始の４月から多くの申請があり、当初の申請期間よりも早く受付を終了することとなりました。	
今後の方向性	①拡充	
	環境省が行う重点対策加速化事業の交付金を活用し、対象者や交付金額の拡充を行うことで更なる普及に努めていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	いいえ	毎年度見直しをしており、予算範囲内での執行としているため終期は記載していない。
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市浄化槽設置整備事業補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	リサイクル衛生課	担当	リサイクル衛生担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-1-1				
施策名	環境にやさしい持続可能な取組の推進					
交付開始年度等	平成　18　年度	見直し年度	令和　6　年度			
補助事業の目的・効果	生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、台所、風呂等の生活雑排水を処理していない汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から、し尿及び生活雑排水を処理できる合併処理浄化槽へ転換をするものに対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　上限額 ５人槽・７人槽・10人槽 設置費332千円　撤去費40千円　配管工事費180千円 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市浄化槽処理促進区域内で、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換するもの					
補助対象経費	設置費、撤去費、配管工事費					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	8件	9件	6件	4件	4件
	執行率（%）	80.6%	86.4%	59.6%	48.8%	66.7%
	予算額(千円)	5,352	4,852	5,728	4,598	3,312
	決算額(千円)	4,314	4,194	3,416	2,246	2,208

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本年度は前年度の実績値を下回りましたが、補助制度が、浄化槽の普及促進の一助となり、公共用水域の水質汚濁の改善に寄与しているものと考えます。	
今後の方向性	③継続	
	本補助金は国、県の補助を伴う制度的補助金であるため、国や県の動向を注視し、補助金の交付を継続します。	
補助制度の変更点等	補助の上限額を下記のとおり改正しました。 ＜改正前＞ ５人槽　設置費332千円　撤去費40千円　配管工事費180千円 ７人槽　設置費414千円　撤去費40千円　配管工事費124千円 10人槽　設置費548千円　撤去費40千円　配管工事費36千円 ＜改正後＞ ５人槽・７人槽・10人槽 設置費332千円　撤去費40千円　配管工事費180千円	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	国及び県の補助制度を効率的に利用し、合併処理浄化槽への転換の促進を計るため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市地域環境整備補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	環境経済部	課等	廃棄物対策課	担当 収集担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	4-1-2			
施策名	ごみ減量・リサイクルの推進				
交付開始年度等	平成　2　年度	見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	環境センター近隣地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、地域住民の健康で快適な生活を確保するとともに、環境センター近隣の地域に及ぼす影響を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図るため、環境センター近隣の自治会に対し補助するものです。				
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　対象4団体にそれぞれ45万円、45万円、22万5千円、157万5千円。				
補助対象者（団体）	環境センター近隣の自治会等				
補助対象経費	事業費、研修費、事務費、自治会館等維持管理費、助成費、その他この要綱の目的を達成するために必要な経費（ただし、飲食費、懇親会費、慰労的な研修費、成果報告のない研修費、役員会費、慶弔費、負担金、分担金及び積立金は除く）				
補助対象外経費の設置	設置済				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他				

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	４団体	４団体	４団体	４団体	４団体
執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算額(千円)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
決算額(千円)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	補助金を活用することで、地域コミュニティが活性化しました。
今後の方向性	③継続 引き続き環境センターが近隣の地域に及ぼす影響を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図っていきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	いいえ	環境センターが近隣の地域に及ぼす影響を踏まえ、地域コミュニティの活性化に必要不可欠であるため。
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	環境センターが近隣の地域に及ぼす影響を踏まえ、補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市特産品協議会補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	商工振興課	担当	商工振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-3-1				
施策名	活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　　年度			
補助事業の目的・効果	市内の特産品の普及育成および販路拡大を図るため、春日部市特産品協議会が実施する事業に対し補助を行います。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象事業費の支出額から収入額を差引いた額を上限として、補助対象事業費の１／２以内の額とする。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市特産品協議会					
補助対象経費	報償費、需用費、印刷製本費、賃借料、備品購入費、旅費、修繕料					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他					

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	75.1%	90.5%	86.9%	100.0%	86.4%
	予算額(千円)	1,071	105	1,071	1,071	1,071
	決算額(千円)	804	95	931	1,071	925

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	イベントでの実演販売や物産展示場を通じて、特産品をPRすることができました。	
今後の方向性	③継続	
	引き続き、イベンドなどを通じて特産品のＰＲに取り組むとともに、同協議会と連携し、新たな販路拡大の方法やＰＲ方法について模索していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市庄和商工会中心市街地活性化委員会事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	商工振興課	担当	商工振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-1-2				
施策名	中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成					
交付開始年度等	平成　30　年度	見直し年度	令和　　年度			
補助事業の目的・効果	中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における、都市機能の充実とにぎわいのあるまちづくりを目指し調査研究及び事業活動を促進するための補助金。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　補助対象経費の額以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内において市長が定める額とする					
補助対象者（団体）	庄和商工会					
補助対象経費	（１）　委員会の運営に関する会議等に要する経費 （２）　委員会の実施する事業等に要する経費 （３）　委員会の実施する研修会等に要する経費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（補助事業等の実績概要書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	315	315	315	315	315
	決算額(千円)	315	315	315	315	315

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	地域の魅力を高める手段として有効であり、庄和地区の活性化や観光資源の創出につながりました。	
今後の方向性	③継続	
	冬季や夜間など人通りが減る時間帯でも、光の演出によって人を呼び込むことができるイルミネーション事業を、地域の活性化事業として継続して実施していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

<table>
<tr><td>補助金名</td><td colspan="6">春日部市春日部商工会議所・庄和商工会事業費補助金</td></tr>
<tr><td>補助金区分</td><td colspan="2">事業費補助金</td><td colspan="2">事務局
（団体運営費補助金のみ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>担当部課</td><td>部等</td><td>環境経済部</td><td>課等</td><td>商工振興課</td><td>担当</td><td>商工振興担当</td></tr>
<tr><td>総合振興計画での位置づけ</td><td>施策番号</td><td>5-1-2</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施策名</td><td colspan="6">中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成</td></tr>
<tr><td>交付開始年度等</td><td colspan="2">平成　19　年度</td><td colspan="2">見直し年度</td><td colspan="2">令和　3　年度</td></tr>
<tr><td>補助事業の
目的・効果</td><td colspan="6">地域商工業の総合的な改善・発達及び地域振興を図るため、春日部商工会議所が実施する、TMO事業、小規模事業推進事業、商工まつり等の各種事業に対し、補助するものです。</td></tr>
<tr><td>補助内容</td><td colspan="6">☑ 定率補助　補助対象経費の額の2分の1以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。ただし、商業タウンマネージメント構想の推進に関する事業については、経費の額の3分の1以内の額とし、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。
☐ 定額補助</td></tr>
<tr><td>補助対象者（団体）</td><td colspan="6">春日部商工会議所、庄和商工会</td></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td colspan="6">人件費（事業の実施に関するものに限る。）、報償費、旅費（事業の実施に伴う交通費及び宿泊費に限る。）、消耗品費、被服費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（事業の実施に伴う備品に限る。）</td></tr>
<tr><td>補助対象外経費の設置</td><td colspan="2">設置済</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>補助金の支出使途の把握方法</td><td colspan="6">☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書
☑ その他（補助事業等の実績概要書）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">補助金額等</td><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>2件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td></tr>
<tr><td>執行率（%）</td><td>100.0%</td><td>87.9%</td><td>89.6%</td><td>99.7%</td><td>99.6%</td></tr>
<tr><td>予算額(千円)</td><td>23,085</td><td>36,389</td><td>36,593</td><td>36,593</td><td>36,684</td></tr>
<tr><td>決算額(千円)</td><td>23,085</td><td>32,001</td><td>32,794</td><td>36,510</td><td>36,532</td></tr>
</table>

（２）　担当課による今後の方向性

<table>
<tr><td>今年度の
評価</td><td colspan="2">物価高騰の影響もあり、近場で気軽に楽しめる地元のイベントが見直され、各イベントへの来場者数も増加傾向にあります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方向性</td><td>③継続</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">引き続き、商工団体と連携し、中心市街地や地域の賑わいの創出を図るとともに、小規模事業者等への経営改善普及支援に取り組んでいきます。</td></tr>
<tr><td>補助制度の
変更点等</td><td colspan="2">※補助金交付要綱の変更があった場合に記載</td></tr>
</table>

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市法人設立応援補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	環境経済部	課等	商工振興課	担当	企業誘致担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-2-2			
施策名	新たな地域産業の創出				
交付開始年度等	平成　30　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	市内産業の振興及び活性化を図るため、市内で新たに法人を設立した者に対し、補助金を交付する。				
補助内容	☑ 定率補助　37,000円又は補助対象経費の４分の１（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第80条第２項各号の規定により登録免許税の軽減措置を受けている場合においては、当該軽減後の金額の２分の１）の額のいずれか低い額 ☑ 定額補助				
補助対象者（団体）	市内において起業をした者で、申請時において法人設立の日から起算して１年を経過しない者であって、次の要件のいずれにも該当するもの （１）　市内に事業所等を設置し、又は設置しようとしていること。 （２）　市内において事業を行うこと。 （３）　市税等（市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料をいう。以下同じ。）の滞納がないこと。 （４）　許認可等を必要とする業種にあっては、既に当該許認可等を受けていること。 （５）　事業を営んでいない個人が所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する開業等の届出をし、かつ、新たに法人を設立し、事業を開始する場合、所得税法第229条に規定する開業等の届出をしてから５年を経過していないこと。 （６）　産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第２条第31項に規定する特定創業支援等事業のうち、同法第127条第１項の認定を受けた春日部市特定創業支援等事業による支援を受けて会社法（平成17年法律第86号）に基づく株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社を設立したこと。 （７）　起業後において、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第２条第１項第１号に規定する特定事業であって、公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがないと市長が判断する事業を行うこと。				
補助対象経費	補助対象者が法人を設立する際に要する登録免許税				
補助対象外経費の設置	不要				
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他				

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	4件	3件	1件	4件	3件
執行率（%）	98.7%	74.0%	24.7%	92.0%	100.0%
予算額(千円)	150	150	150	113	111
決算額(千円)	148	111	37	104	111

補助金評価シート

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	創業支援等事業に係る関係機関と連携し、積極的に周知活動に取り組んだ結果、執行率が１００％になりました。	
今後の方向性	③継続	
	市内産業の振興及び活性化に向けて取り組むため、引き続き支援を続けます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市商店街振興事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	商工振興課	担当	商工振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-3-2				
施策名	身近で楽しめる商業環境の充実					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　　年度			
補助事業の目的・効果	商店街の発展及び活性化を促進するため、各商店街が実施する事業に対しその一部を補助するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　要綱に定める別表により算出した額とし、かつ、毎年度予算の範囲内において市長が定める額とする。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	(1)商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づき設立された商店街振興組合 (2)中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合 (3)一定の地域において、商店が集団形態をとり共同で事業を行う団体 (4)共同で事業を行うため、商店街振興組合、事業協同組合又は団体が2以上集まって組織されたもの。					
補助対象経費	①商店街環境施設等整備事業…既存街路灯からLEDランプへの改修、LED街路灯の設置、アーチ・モニュメント・案内板等の設置、歩道改修など ②商店街活性化推進事業…運営改善事業（研修、講演会、会報発行）、コミュニティ活動事業（環境美化、教育講座）、販売促進事業（共同売り出し、共同装飾、イベント） ③商店街共同駐車場運営・連携事業…土地を貸借した事業に係る経費等 ④商店街街路灯電気料補助事業…街路灯電気料					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他					

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	31件	32件	34件	34件	33件
	執行率（%）	60.9%	75.7%	78.6%	76.7%	86.7%
	予算額(千円)	12,192	10,085	10,296	12,354	11,020
	決算額(千円)	7,420	7,631	8,090	9,481	9,551

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	天候によりイベント実施数は変動するが、各商店会で様々な催しが行われ、街の賑わいを創出することができました。	
今後の方向性	③継続	
	地域への回遊性を高め、継続した街の賑わい創出に向け、商店会が実施する活性化事業を、引き続き支援していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	庄和地域産業祭実施事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	商工振興課	担当	商工振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-3-1				
施策名	活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	市民相互の連帯意識の高揚並びに農業及び商工業の育成を図り、心のふれあう住みよい地域社会づくりに資するため、庄和地域産業祭の企画、運営等を行う産業祭実行委員会に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象経費の額の２分の１以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市庄和地域産業祭実行委員会					
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く）、報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、保険料					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他					

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	0.0%	0.0%	94.3%	81.3%	92.3%
	予算額(千円)	0	0	1,468	1,468	1,475
	決算額(千円)	0	0	1,384	1,194	1,361

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	吹奏楽部の演奏、キッズダンス、地場産野菜や工業製品の販売などを通じ、地域活性化や地産地消の取組みなど、地域の賑わいの創出に繋がりました。	
今後の方向性	③継続	
	産業祭の実施により、地域の産業活性化及び地産池消が推進されていることから、引き続き関係団体と連携を図り、実施していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	かすかベンチャー応援補助金						
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）					
担当部課	部等	環境経済部	課等	商工振興課	担当	企業誘致担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-1-2					
施策名	中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成						
交付開始年度等	令和　元　年度	見直し年度	令和　5　年度				
補助事業の目的・効果	新たな地域産業と雇用の創出による地域活性化を図るため、市内の空き店舗を利用して創業する者に対し、補助金を交付する。						
補助内容	☑ 定率補助　１事業者あたり、助成対象経費の１／２以内。ただし、1,000,000円を限度額とする。（かすかベビジネスプランコンテストで受賞したプランに基づいて出店する場合は上限額を1,500,000円とする。） ☐ 定額補助						
補助対象者（団体）	次の要件のいずれにも該当する者 （１）　補助事業の完了の日（以下「補助事業完了日」という。）までに創業する中小企業者又は交付申請日時点において創業後５年未満の中小企業者で、市指定区域の空き店舗に出店するもの （２）　春日部市の創業支援事業計画に基づく創業支援等事業のうち、いずれかの支援を受けた者又は補助事業完了日までに受ける予定の者 （３）　補助事業完了日までに春日部商工会議所又は庄和商工会及び市指定区域の商店会に加入する者 （４）　市税等（市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料をいう。以下同じ。）の滞納がない者 （５）　補助金の交付の申請をしようとする者又は創業する事業所の役員が暴力団等の反社会的勢力に属しておらず、かつ、反社会的勢力との関係を有しない者 （６）　この補助金と同種の補助金を受けて創業及び出店をする者でないもの						
補助対象経費	設備費、店舗等借入費、原材料費、広報費						
補助対象外経費の設置	設置済						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	2件	3件	5件	3件	4件
	執行率（%）	50.0%	100.0%	93.7%	72.5%	100.0%
	予算額(千円)	4,000	3,000	3,326	4,000	4,000
	決算額(千円)	2,000	3,000	3,118	2,900	4,000

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	制度の拡充等により、申請件数が前年度よりも１件増え、執行率が１００％になりました。
今後の方向性	③継続 引き続き周知を行い、地域の課題解決につなげていきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	一般社団法人春日部市観光協会補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等 環境経済部	課等 観光振興課	担当 観光振興担当		
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-1-1			
施策名	観光資源の魅力向上と来訪者の滞在環境の充実				
交付開始年度等	平成　9　年度	見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	春日部市観光協会の組織及び機能のより一層の充実・強化を図り、春日部市観光振興基本計画の理念である「観光客とともに地域の魅力や豊かさを実感できる観光地の実現」のため交付するものです。				
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　補助対象事業の経費の額以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内において市長が定める額				
補助対象者（団体）	一般社団法人春日部市観光協会				
補助対象経費	（１）　観光資源の調査、研究、保全及び開発 （２）　観光に関する情報の収集及び発信 （３）　旅行商品の企画及び開発事業 （４）　観光施設等の管理及び運営 （５）　物産振興に関する調査、研究、商品企画開発及び物産販売事業と販売店舗の運営 （６）　観光に関する研修、講演等に関する事業 （７）　観光振興に寄与するイベント等の実施及び支援 （８）　農業商工業及び文化の振興に関する観光事業 （９）　観光ボランティアの育成及び活用に関する事業 (10)　観光事業を行う機関又は団体との連絡協調 (11)　その他市長が必要と認めた事業				
補助対象外経費の設置	未設置				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（聞き取り等）				

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	58.7%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	7,468	46,787	40,751	40,819	42,534
	決算額(千円)	4,384	46,298	40,751	40,819	42,534

補助金評価シート

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	市内事業者や関連団体等との連携を図りながら、インバウンド対応も含めた観光客の誘致を進め、春日部夏まつりでは仮設トイレやゴミ分別場の増設といった取り組みも実施。「観光まちづくり」への機運の醸成が図られています。	
今後の方向性	③継続	
	状況の変化に柔軟に対応しやすい春日部市観光協会との連携強化を図りながら、引き続き、観光資源の磨き上げや観光客受入体制の整備を進め、魅力を発信していくことで、地域経済の活性化を図ります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	いいえ	再補助先である伝統文化の保存会等は、自主財源に乏しく、補助が必要不可欠であるため。
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市農業振興団体事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-2				
施策名	魅力ある農産物の生産と消費拡大					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	市の農業振興を図るため、市内の農業振興団体が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象経費の1/2以内 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	市内の農業振興団体					
補助対象経費	①農業振興団体活性化支援事業 (1)農業の振興、新技術の導入又は普及のため行う活動に要する経費 (2)農業振興団体が主催し、農業の振興に寄与するイベントに要する経費 (3)花き園芸普及のために、公共的な場所等に花苗や花木を植栽する活動に要する経費 ②畜産振興対策事業　家畜防疫対策に要する経費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（事業報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	13件	7件	7件	7件	10件
	執行率（%）	39.5%	65.8%	42.9%	40.6%	48.6%
	予算額(千円)	1,300	840	1,300	1,250	1,300
	決算額(千円)	513	553	558	507	632

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本年度は、コロナ禍により活動を自粛していた団体の活動が活発になりつつあるが、講習会や研修会など対面の活動は実施しない団体が多かった。これに対し市では支援を継続し、農業の振興を停滞させることの無いよう促進してまいります。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、農業振興団体の自主的な取組みや活動を支援し、効果的な補助制度となるよう見直しや改善を進め、継続して農業の振興を図っていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（1）補助事業の概要

補助金名	春日部市園芸産地育成事業補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-2				
施策名	魅力ある農産物の生産と消費拡大					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	園芸品種の統一及び品質向上を目指す事業又は共同出荷等を行う事業を支援するため、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　①園芸種苗品種統一事業　４／１０以内②病害虫防除用薬剤共同購入事業　３／１０以内 ③土壌消毒薬剤共同購入事業　３／１０以内 ④農業用廃プラスチック収集適正化事業　５／１０以内 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	農業者団体、南彩農業協同組合及び埼玉みずほ農業協同組合					
補助対象経費	①共同購入事業による種苗代 ②共同購入事業による防除用薬剤等代 ③共同購入事業による土壌消毒薬剤代 ④農業用の塩化ビニールフィルム、ポリエチレン類フィルム、その他プラスチック類の受入処理費					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	7件	7件	7件	7件	5件
	執行率（%）	85.8%	73.4%	90.0%	92.9%	79.7%
	予算額(千円)	3,500	3,700	3,400	3,150	3,465
	決算額(千円)	3,003	2,714	3,059	2,925	2,762

（2）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本補助金は、園芸作物の共選共販の推進を目的とした種苗の共同購入等を支援するもので、一定の規模で共同購入する事業を継続して補助することにより、園芸作物の産地形成や直売体制の構築に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	小規模な園芸作物を栽培する農家であっても、安定的な園芸産地を育成していくため、当該補助金により、引き続き支援を行います。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	果樹産地総合支援事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-2				
施策名	魅力ある農産物の生産と消費拡大					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　5　年度			
補助事業の目的・効果	都市農業の振興を図るため、農業団体が行う直売所、観光農園、地産地消等の推進及び農産物の高品質化と低コスト化を図り、農業経営の安定に効果があると認められる事業、果樹の病害虫等の駆除に取り組む事業等に対し補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　①総合対策事業　5/10以内　②病害虫防除支援事業　3/10以内　③災害復旧事業　10/10以内 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	農業者団体（5戸以上で組織された農業者団体で代表者の定めがあり、組織、運営について規約の定めがあるもの）					
補助対象経費	①総合対策事業　総合対策事業の推進のための資材及び施設の購入に要する経費 ②病害虫防除支援事業　病害虫等の防除を実施するために要した薬剤の購入に対する経費 ③災害復旧事業　県による特別災害指定を受けた場合における災害復旧経費					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	4件	2件	2件	2件	2件
	執行率（%）	64.5%	55.6%	87.5%	96.5%	90.7%
	予算額(千円)	1,861	2,082	1,900	1,900	1,900
	決算額(千円)	1,200	1,157	1,663	1,833	1,724

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	昨年同様、火傷病への対応のため、梨の花粉採取に必要な葯採取機及び葯精選機を導入し、安定的な花粉確保を図るとともに、病害虫防除支援事業として、薬剤の購入補助をおこなったことで、農業者の負担軽減により、農産物の高品質化及び低コスト化を図ることができました。	
今後の方向性	③継続	
	今後も果樹産地形成のため生産者の意見を踏まえ、より効果的な補助や支援が行えるよう、必要な見直しや改善を行いながら事業を継続していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市自給率向上推進補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-2				
施策名	魅力ある農産物の生産と消費拡大					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	農業者の経営所得安定対策及び水田活用の直性支払交付金の推進により、需要に応じた米の計画的な生産と、主食以外の農産物の生産による土地の高度利用を図り、自給率の向上を図る事に対し補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　①麦・大豆・主食用以外の米（二毛作及び二期作の裏作は除く）　5,000円以内/10a ②麦・大豆の集団加算（3戸以上の集団が行う10ha以上の集団栽培）　50,000円/1集団					
補助対象者（団体）	南彩農業協同組合及び埼玉みずほ農業協同組合（補助金の交付申請、請求及び受領の権限を両ＪＡが作物の作付けを行う販売農家から一括委任を受けて実施）					
補助対象経費						
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（作付け根拠資料）					

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	2件	2件	2件	2件	2件
執行率（%）	43.7%	98.4%	96.7%	100.0%	77.7%
予算額(千円)	5,550	6,000	8,050	6,882	6,300
決算額(千円)	2,423	5,905	7,783	6,882	4,897

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本年度は、主食用米の作付が増えたことで、昨年度と比べ取組が減少しました。この取組により、米の生産数量目安の達成と米以外のこれら戦略的作物の自給率向上に寄与しているものと考えます。	
今後の方向性	③継続	
	今後も地域農業再生協議会において設定する米の生産数量目標の達成と、麦・大豆・主食用以外の米の作付面積の増加が図れるよう、効果的な補助金交付を推進していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	定額補助のため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市転作条件整備事業補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-2				
施策名	魅力ある農産物の生産と消費拡大					
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	地域の実情に応じた作物の栽培に必要な諸条件を整備する事業を実施する集団に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　事業費の1/10以内（500,000円を限度） ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	3人以上で組織された経営所得安定対策等実施要綱に規定する集落営農					
補助対象経費	生産数量目標に即するために集団が行なう、共同利用施設又は共同利用機械の整備に要する経費（集団の転作面積は、1ha以上まとまっていなければならない）					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	0件	1件	0件	1件	1件
	執行率（%）	0.0%	36.0%	―	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	500	500	0	500	500
	決算額(千円)	0	180	0	500	500

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本年度は、転作実施に必要な機械であるコンバイン１台を購入する団体に対して補助を行い、地域の実情に応じた主食用米以外への転作作物の栽培への効果的な支援を行うことができました。
今後の方向性	③継続 この補助制度の根幹は、米作付を基本とする農業者の所得の安定にあることから、国の米施策の動向を踏まえつつ、需要に応じた米の生産とともに、地域の実情に応じた作物の栽培を進めて行けるよう、補助事業による支援の継続とあわせて、制度の見直しや改善も継続していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市農地流動化奨励補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-1				
施策名	持続可能な農業の環境整備					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　6　年度			
補助事業の目的・効果	農地の有効利用及び中心的な担い手の育成を図るため、農地の貸し借り（利用権設定）に対して補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　10アール当たり2,000円/年					
補助対象者（団体）	【借受人】①認定農業者②利用権設定後の経営面積が1.5ha以上③市内に住所を有する④農業振興地域内農用地における利用権設定 【貸付人】借受人が上記の①～④の条件をすべて満たしていて市内に住所を有する					
補助対象経費						
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和５年度
	実績値	291件	290件	338件	349件	358件
	執行率（%）	99.6%	99.5%	99.8%	100.0%	95.8%
	予算額(千円)	4,600	5,100	6,200	6,210	6,680
	決算額(千円)	4,580	5,073	6,187	6,210	6,399

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本年度は、担い手となる認定農業者への利用権設定面積が集約・確保され、農地の有効利用が図られました。	
今後の方向性	③継続	
	農業経営基盤強化促進法の一部改正により、利用権設定による農地の貸し借りについては、令和7年度以降は設定できなくなり、農地中間管理事業に一本化される。そのため、利用権設定の件数は残存期間により段階的に減少していくが、農地中間管理事業による貸し借りについて補助対象とすることで、農地の集積化を図っていく。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	定額補助金のため
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市農業近代化資金利子補助金					
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農業振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-1				
施策名	持続可能な農業の環境整備					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	農業者等の設備・機械類の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、意欲と能力をもって農業を営む者等に長期かつ低利で資金の貸付を行った融資機関に対し、利子補給を行うものです。					
補助内容	☑ 定率補助　利子補給率1%以内 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	農業者等に長期かつ低利で農業近代化資金の貸し付けを行った融資機関					
補助対象経費	農業近代化資金の貸し付け利子					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	実績値	12件	12件	11件	10件	8件
	執行率（%）	32.9%	18.8%	36.8%	43.4%	32.3%
	予算額(千円)	456	617	285	242	269
	決算額(千円)	150	116	105	105	87

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本年度は、補助金交付対象となる金融機関へ8件の利子補給を行いました。年間上期と下期の2回、利子補給を行うことで、農業経営の近代化に資する支援を行うことができました。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、農業経営に必要な施設・機械などの購入を促進するため、利子補給を継続していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市土地改良事業補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農地担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-1			
施策名	持続可能な農業の環境整備				
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	農家の負担軽減や生産基盤の維持と農業振興の啓発を図るため、用排水路やポンプ施設等の農業生産基盤を改修整備する土地改良区や農家組合等に対し補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助 【かんがい排水事業・暗きょ排水事業】 ○農業振興地域内の農用地区域　事業費の５／10以内 ○その他の区域　事業費の３／10以内　補助限度額100万円 【ほ場整備事業】 ○農業振興地域内の農用地区域　事業費の３／10以内 ○その他の区域　事業費の２／10以内　補助限度額100万円 【団体営事業、適正化事業、県単独補助対象事業】 それぞれ事業費の１／10以内 【かんがい排水事業・暗きょ排水事業】 ○農業振興地域内の農用地区域　事業費の５／10以内 ○その他の区域　事業費の３／10以内　補助限度額100万円 【ほ場整備事業】 ○農業振興地域内の農用地区域　事業費の３／10以内 ○その他の区域　事業費の２／10以内　補助限度額100万円 【団体営事業、適正化事業、県単独補助対象事業】 それぞれ事業費の１／10以内 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	事業を実施する土地改良区、埼玉県知事の認可を受けた共同施行者及び市長が適当と認めた団体（受益者が２戸以上の団体をいう。）				
補助対象経費	【かんがい排水事業・暗きょ排水事業】 かんがい排水施設の新設及び改修にかかる経費。ただし、受益面積が0.5ヘクタール以上に限る。 【ほ場整備事業】 ほ場整備の工事に係る経費。ただし、受益面積が1.0ヘクタール以上に限る。 【団体営事業】 土地改良区が行う国庫補助事業に係る経費 【適正化事業】 土地改良施設維持管理適正化事業の採択を得て実施する事業に係る経費 【県単独補助対象事業】 県の補助採択基準に基づいて実施する事業に係る経費				
補助対象外経費の設置	未設置				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（（実績報告書））				

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	4件	5件	5件	4件	6件
	執行率（%）	65.6%	92.9%	73.5%	83.3%	94.0%
	予算額(千円)	4951	4951	4904	3542	5697
	決算額(千円)	3246	4600	3603	2952	5356

補助金評価シート

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の 評価	補助交付団体件数は、ほぼ横ばいとなっているものの、施設の老朽化により補修整備された施設の量については一定の水準を維持しています。補助金が適切に活用されることで、農業生産基盤の整備が推進され、農家の負担軽減や生産基盤の維持が図られています。	
今後の方向性	③継続	
	農業生産基盤の整備や維持が不可欠であるため、今後においても土地改良区、農家組合等が行う改修、整備に対して補助金を交付することにより、農業生産性の向上を図ります。	
補助制度の 変更点等	要綱の見直し規定「平成35年3月31日」から「令和10年3月31日」へ改正しました。 ※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市幸松地区排水施設管理事業補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	環境経済部	課等	農業振興課	担当	農地担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-1				
施策名	持続可能な農業の環境整備					
交付開始年度等	平成　29　年度		見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	県営幸松土地改良事業によって市に帰属された施設の管理・運転を行っている幸松地区農業施設管理組合に対し、農業の生産性の向上、圃場の湛水被害の防止及び良好な農地保全するため管理費の一部を補助するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助金の額は、経費の額に３分の１を乗じて得た額以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内において市長が定める額とする。ただし、100万円を限度額とする。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	幸松地区農業施設管理組合					
補助対象経費	補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げるとおりとする。ただし、市長が適当でないと認めた経費については、補助金の交付の対象外とする。 （１）　排水機場の運転及び管理に係る費用 （２）　排水機場の軽微な補修費用 （３）　農業用排水路の軽微な補修費用 （４）　水路敷の草刈りに係る費用					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（（実績報告書））					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	35.0%	60.0%	50.0%	43.0%	36.1%
	予算額(千円)	1000	1000	1000	1000	1000
	決算額(千円)	350	600	500	430	361

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本助成金により、組合員による農業用揚排水施設の整備に交付金が活用され、良好な圃場の維持や農業生産性の向上が図られるとともに、台風や集中豪雨時において、迅速に排水機場を運転することにより、水田への冠水防止が図られ、地域の治水安全性の向上に寄与しています。
今後の方向性	③継続 今後も、良好な圃場を維持及び農業の生産性の向上、湛水被害の防止のため、幸松地区施設管理組合に事業活動を支援していきます。
補助制度の変更点等	要綱の見直し規定「平成35年3月31日」から「令和10年3月31日」へ改正しました。 ※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市緑化推進事業生垣設置奨励金						
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	建設部	課等	公園緑地課	担当	公園管理担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-4-2					
施策名	親しみある公園の形成と緑化推進						
交付開始年度等	平成　元　年度		見直し年度		令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	市内の緑化保全を図るため、生垣の設置等に要する費用の奨励金を交付するものであり、市内の緑化保全の推進の一助となっている						
補助内容	☑ 定率補助　設置する生垣の樹木代金の1/2の額。ただし、50,000円を限度額とする。 ☐ 定額補助						
補助対象者（団体）	住宅、事務所、事業所等の所有者または管理者						
補助対象経費	当該樹木代金						
補助対象外経費の設置	不要						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（見積書）						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	0m	11.6m	16.5m	13.4m	0m
	執行率（%）	0.0%	45.8%	42.0%	50.0%	0.0%
	予算額(千円)	120	120	100	100	100
	決算額(千円)	0	55	42	50	0

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	申請件数は０件でしたが、本事業は、春日部市緑の保全と緑化の推進に関する条例ならびに春日部市緑の基本計画に規定されている、緑化保全を図る事業の一部であり、持続的な実施により緑化保全が図られているものです。	
今後の方向性	③継続	
	助成対象者へ、より一層の制度周知を行うことで緑化保全につなげていきます。今後も、持続的な実施により緑化保全を図るために事業を実施していきます。	
補助制度の変更点等		

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市保存樹木等助成金						
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）					
担当部課	部等	建設部	課等	公園緑地課	担当	公園管理担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-4-2					
施策名	親しみある公園の形成と緑化推進						
交付開始年度等	平成　10　年度	見直し年度	令和　4　年度				
補助事業の目的・効果	緑豊かな自然環境を形成している樹木、樹林及び生垣を保存樹木等として指定し、緑化保存を図るものであり、市街地の緑化保全の推進が図られている。						
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　樹木：2,000円/本、樹林：30円/㎡、生垣：200円/m						
補助対象者（団体）	保存樹木等の所有者または管理者						
補助対象経費	指定告示されている樹木、樹林、生垣						
補助対象外経費の設置	不要						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（交付申請書）						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	164本	154本	154本	154本	149本
	執行率（%）	91.8%	91.0%	95.7%	95.7%	96.0%
	予算額(千円)	1624	1624	1544	1544	1529
	決算額(千円)	1491	1477	1477	1477	1467

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本事業は、春日部市緑の保全と緑化の推進に関する条例ならびに春日部市緑の基本計画に規定されている、緑化保全を図る事業の一部であり、持続的な実施により緑化保全が図られているものです。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、持続的な実施により緑化保全を図るために事業を実施していきます。	
補助制度の変更点等		

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市緑化協定等助成金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	建設部	課等	公園緑地課	担当	公園管理担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-4-2				
施策名	親しみある公園の形成と緑化推進					
交付開始年度等	平成　3　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	市街地の緑化保全を図るため、緑化協定団体と生垣の維持管理に関する協定を締結し、維持管理に要する費用の助成金を交付するものであり、市街地の緑化保全の推進が図られている					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　200円/m					
補助対象者（団体）	緑化協定締結団体					
補助対象経費	沿道沿いの生垣等樹林の維持管理費用					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（助成金交付申請書、実績報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	7298.8m	6895.2m	6770.2m	6522.4m	6390.7m
	執行率（%）	86.9%	82.1%	86.5%	83.5%	93.9%
	予算額(千円)	1680	1680	1566	1560	1360
	決算額(千円)	1459	1379	1354	1304	1278

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	本事業は、春日部市緑の保全と緑化の推進に関する条例ならびに春日部市緑の基本計画に規定されている、緑化保全を図る事業の一部であり、持続的な実施により緑化保全が図られているものです。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、持続的な実施により緑化保全を図るために事業を実施していきます。	
補助制度の変更点等		

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市バス乗り継ぎ割引補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	都市整備部	課等	都市計画課	担当	交通計画担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-3-1				
施策名	公共交通ネットワークの形成					
交付開始年度等	令和　4　年度	見直し年度	年度			
補助事業の目的・効果	春日部市コミュニティバス（以下春バス）と路線バスの乗り継ぎ利用の促進を図るため、春バスと路線バスの乗り継ぎ割引に関する協定を締結している事業者に対し、補助金を交付する。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　乗り継ぎ割引相当額（大人１００円、小人等の半額運賃対象者５０円）					
補助対象者（団体）	市コミュニティバスと路線バスの乗り継ぎ割引に関する協定を締結している事業者					
補助対象経費	乗り継ぎ割引制度の利用により生じたバス運賃					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（同補助金交付申請書、乗車券の使用数が分かる書類）					

補助金額等		令和４年度	令和５年度	令和６年度	年度	年度
	実績値	445件	822件	1,368件		
	執行率（%）	44.6%	34.5%	85.8%		
	予算額(千円)	75	200	146		
	決算額(千円)	33	69	126		

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	前年度に比べ、実績値及び決算額が増加となっており良好な成果を得られた。	
今後の方向性	③継続	
	引き続き、割引対象ルートの拡大に向けて路線バス事業者と協議を進め、利用者の利便性の向上を図るため継続する。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市春タク運行補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	都市整備部	課等	都市計画課	担当	交通計画担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-3-1			
施策名	公共交通ネットワークの形成				
交付開始年度等	令和　4　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	春タク運行に関する協定に規定する目的を達成するため、同協定を締結している事業者が行う対象地域におけるタクシー（以下「春タク」という。）の運行により生じたタクシー運賃の割引相当額に対し、補助金を交付する				
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　１回の運行での補助額は、実際のタクシー運賃から、春タク運行に関する協定書別表１の利用料金を差し引いた額				
補助対象者（団体）	春タク運行に関する協定を締結している事業者				
補助対象経費	春タクの運行により生じたタクシー運賃				
補助対象外経費の設置	不要				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（申請書、運行回数がわかる書類）				

補助金額等		令和４年度	令和５年度	令和６年度	年度	年度
	実績値	1件	284件	1,505件		
	執行率（%）	0.1%	22.9%	83.3%		
	予算額(千円)	70	864	1,287		
	決算額(千円)	0.7	198	1,073		

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	令和６年７月に実施したアンケート調査では、「春タクの満足度」についての質問に、非常に満足・まあまあ満足の割合が約70%となっていることから、一定の効果があることが分かった。	
今後の方向性	③継続	
	引き続き、春タク登録者の増加に向けた効果的な周知を図るとともに、アンケート調査の結果を踏まえて、地域の方々のご意見、利用状況を注視する必要があることから実証実験を継続する。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由（「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市地域まちづくり支援事業補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等 都市整備部	課等 都市計画課	担当 中心市街地担当		
総合振興計画での位置づけ	施策番号	６－２－２			
施策名	あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出				
交付開始年度等	令和 6 年度	見直し年度	令和 12 年度		
補助事業の目的・効果	地域の自主的なまちづくり活動を促進する目的で、良好なまちづくりを推進するために活動する団体に対し、補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　１事業あたり、補助対象経費の1/2以内。上限金額は補助対象経費ベースで年間20万円、連続する3年間を期間の限度とします。 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	下記のいずれかにも該当する者（団体） （1）規約、会則等により継続的なまちづくり活動に必要な事項を定めている団体 （2）まちづくり活動の対象区域内に住所を有する者及び土地所有者等10人以上で構成されている団体 （3）政治的又は宗教的な活動を目的としない団体 （4）春日部市補助金等の交付手続等に関する規則第17条の規定の適用を受けた団体でないこと。 ※ただし、まちづくりを目的としたイベントの開催などについては(2)の要件は除く。				
補助対象経費	（1）まちづくり活動に係る調査費及び研究活動費、委託費 （2）勉強会、見学会等の学習活動に係る報償費、図書費、視察費 （3）対象区域内住民等への広報活動に係る印刷製本費、使用料及び賃借料 （4）上記事業における事務運営に係る消耗品費、通信運搬費 （ただし、飲食費、懇親会費、成果報告のない研究活動費及び視察費は除く。）				
補助対象外経費の設置	設置済				
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（事業報告書、作成した広報紙・パンフレット・基本計画等の成果品、調査及び研究活動の結果報告書）				

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	1件	1件	1件	1件	3件
執行率（%）	58.0%	100.0%	55.0%	55.0%	41.2%
予算額(千円)	100	100	100	100	500
決算額(千円)	58	100	55	55	206

補助金評価シート

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	公的空間活用等推進本部の活動などにより、中心市街地における官民連携まちづくりが動き出した結果、公共空間の利活用が増加し、申請件数の増加に繋がった。	
今後の方向性	③継続	
	春日部駅付近連続立体交差事業の進捗とあわせた官民連携まちづくりや、武里駅西口エリアにおけるのリノベーションまちづくりなど、より多くの事業についてスタートアップを支援できるよう拡充します。	
補助制度の変更点等	イベントに関する補助対象者の下限人数を変更及び２年目・３年目以降の補助金限度額について、各項目毎に設定されていた補助金の上限金額を撤廃することで、より一層補助金を活用しやすくした。	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市春日部駅付近連続立体交差事業促進期成同盟会運営費補助金						
補助金区分	団体運営費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）		鉄道高架推進課		
担当部課	部等	都市整備部	課等	鉄道高架推進課	担当	鉄道高架推進担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	６－１－１					
施策名	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出						
交付開始年度等	平成　14　年度		見直し年度		令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	春日部駅付近連続立体交差事業と、同事業を契機としたまちづくりの早期完成を目指し、市民一丸となった推進運動を強力かつ円滑に展開するため、補助金を交付するものです。						
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　経費の額以内の額、かつ、予算の範囲内で市長が定める額。						
補助対象者（団体）	春日部駅付近連続立体交差事業促進期成同盟会						
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く）、要望活動費、研修活動費（親睦又は慰労に関する経費を除く）、啓発活動費、事務費						
補助対象外経費の設置	設置済						
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	１件	１件	１件	１件	１件
	執行率（%）	84.7%	64.3%	87.0%	84.3%	75.7%
	予算額(千円)	300	300	300	300	300
	決算額(千円)	254	193	261	253	227

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	埼玉県、国及び東武鉄道株式会社への要望活動を実施するとともに、市内イベントでの啓発活動を行うなど、市民・関係団体・行政が一丸となった活動の展開に対して効果が上がっています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、本助成金により事業の早期完成と市民一丸となった活動の展開のため、要望活動や啓発活動を実施することにより、更なる機運の醸成につなげていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	春日部駅付近連続立体交差事業及び関連まちづくり事業を図るため、市民一丸となった推進活動を強力かつ円滑に展開する団体であるため。
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市が実施する事業との関連性が高く、団体事務を円滑に行う必要があるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部駅構内通行費用支援事業補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	都市整備部	課等	鉄道高架推進課	担当	鉄道高架推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	６－１－１				
施策名	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出					
交付開始年度等	平成　29　年度		見直し年度	令和　7　年度		
補助事業の目的・効果	連続立体交差事業完成までの時限的なバリアフリー対策として、高齢者や障がい者、ベビーカーを押す子育て世帯の人などを対象に、春日部駅構内を通行するための入場券等の購入費用に対し、一定の条件のもとに補助金交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　購入した入場券の実費。ただし、１か月あたり1,000円（小児500円）を上限とする。					
補助対象者（団体）	市内在住者であり、春日部駅構内通行費用支援事業補助金交付要綱第６条に規定する登録認定を受けたもの。					
補助対象経費	春日部駅付近の東西地域を往来するため、春日部駅の構内を通行するために購入した入場券又は定期入場券の購入代金。					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	138人	180人	219人	243人	255人
	執行率（%）	39.7%	53.2%	62.8%	64.3%	69.4%
	予算額(千円)	865	865	855	800	800
	決算額(千円)	460	460	537	514	555

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	HP、広報かすかべやポスターによる事業周知を継続して行ったことにより、登録認定者数及び補助金請求者数が増加するなど、時限的なバリアフリー対策として必要性は高まっています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、高齢者や障がい者、ベビーカーを押す子育て世帯の人などを対象として通行費用を支援することにより、春日部駅付近での円滑な東西通行を確保するよう、本補助金を継続していきます。	
補助制度の変更点等	令和７年１２月末に春日部市住民基本台帳カードの利用に関する条例が廃止となるため、要綱及び様式を改正しました。	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	既存建築物耐震改修等補助金				
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	都市整備部	課等	建築課	担当 建築安全担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-2-2			
施策名	あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出				
交付開始年度等	平成　21　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	地震等の災害から市民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、市内における既存建築物の耐震診断又は耐震改修を実施する当該建築物の所有者等に対し、補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　耐震診断費用の2/3、耐震改修費用の23% 双方ともに補助限度額あり ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	原則、補助対象建築物の所有者 （その他春日部市既存建築物耐震改修等補助金交付要綱による）				
補助対象経費	耐震診断費、耐震改修工事費				
補助対象外経費の設置	未設置				
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他				

補助金額等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	3件	5件	8件	5件	6件
執行率（%）	6.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予算額(千円)	4,000	3,500	4,142	4,936	5,648
決算額(千円)	276	3,500	4,142	4,936	5,648

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	当該補助金交付は、補助金の見直しを検討する基準に定める「補助率1/2以内とする。」を超える補助率で補助金を交付（耐震診断の場合）していますが、少ないながらも毎年度一定数の申請を受けており、民間建築物の耐震化の促進に寄与しています。
今後の方向性	③継続 今後も、令和３年度に改定された春日部市建築物耐震改修促進計画（令和８年度改定予定）を基に、住宅等の耐震化率向上のための一助となる取組みとして、耐震診断及び耐震改修を行う建築物所有者への補助金交付を継続していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	春日部市既存建築物耐震改修等補助金交付要綱により、耐震診断費用の2/3としてる。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	空き家リノベーションまちづくり事業補助金					
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	都市整備部	課等	住宅政策課	担当	住宅政策担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-2-2				
施策名	世代がつながる居住環境の推進					
交付開始年度等	令和　元　年度	見直し年度	令和　5　年度			
補助事業の目的・効果	空き家の利活用を促進し、市内への定住促進及び地域経済の活性化を図るため、補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　最大４０万円（空き家バンク登録）、最大２０万円（空き家バンク登録外）、最大２５万円（空家除去）					
補助対象者（団体）	空き家の所有者等または空き家の購入者					
補助対象経費	個人が空き家の安全性、居住性、機能性等の維持又は向上のために行う修繕、改修、間取りの変更、補強等に係る工事（耐震補強工事は除く）または個人が空き家を解体し、同一敷地内において建て替える工事に要した費用					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	26件	27件	20件	12件	9件
	執行率（%）	80.6%	88.8%	61.7%	34.2%	21.3%
	予算額(千円)	9,800	8,000	9,800	9,800	10,900
	決算額(千円)	7,900	7,100	6,050	3,350	2,325

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	今年度は、この補助金を通じて9件の空き家の利活用を図ることができましたが、昨年度と比較すると3件減少することとなりました。
今後の方向性	③継続 今後も、市内への定住促進及び地域経済の活性化を図るため、引き続き補助金の効果的なPR及び積極的な活用を促し、活用可能な空き家の利活用を促進していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	いいえ	制度的補助金
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市住宅リフォーム助成金					
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	都市整備部	課等	住宅政策課	担当	住宅政策担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-2-2				
施策名	世代がつながる居住環境の推進					
交付開始年度等	令和　5　年度	見直し年度	令和　　年度			
補助事業の目的・効果	既存住宅の有効活用の促進と住宅環境の向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、施工業者を利用して住宅リフォーム工事を行う市民に対し、当該工事に要する費用の一部を助成するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　市内施工業者の場合は対象経費の１０％、市外施工業者の者の場合は対象経費の５％（いずれも上限１０万円） ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	リフォーム工事を行う住宅の所有者で、当該住宅に現に居住する者。					
補助対象経費	(1) 助成対象工事に要する費用の総額が２０万円以上。 (2) ４月１日以降に契約を結んだ工事で、交付決定後に着手し、かつ、当該年度の２月末日までに完了報告をすることができる。(3) 施工業者が行う工事。 (4) 他の補助制度等を利用した工事でない。 (5) 当該年度内に、既にこの要綱による助成金の交付を受けた住宅ではない。					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値				120件	155件
	執行率（%）				99.0%	99.0%
	予算額(千円)				10,049	13,049
	決算額(千円)				9,950	12,913

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	予算執行率99%と高い補助利用率となりました。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、既存住宅の有効活用の促進と住宅環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、引き続き住宅リフォーム助成制度の活用を促進していきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市水道事業上水道管布設替整備費負担金					
補助金区分	制度的補助金（補助率等を市で決定できる）	事務局（団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	上下水道部	課等	施設管理課	担当	上水道施設
総合振興計画での位置づけ	施策番号	6-5-1				
施策名	安全で安定した上下水道の充実					
交付開始年度等	平成　21　年度	見直し年度	令和　3　年度			
補助事業の目的・効果	道路内の給水管の漏水及び道路工事の回数を軽減し、又は改善するため、上水道管布設替整備工事を行う者に負担金を交付することにより、給水の安定を図ることを目的とするものです。					
補助内容	☑ 定率補助　事前協議において指定した管種口径で行った場合と、申請者が単独で行った場合との工事費の差額及び舗装復旧費の２分の１ ☑ 定額補助　１件あたり３００万円を上限とする。					
補助対象者（団体）	申請者以外の者が布設した既存の給水管が存在している同一路線内に、給水管の布設替工事を行う者で、一定の条件を満たす者					
補助対象経費	（上水道管布設費、制水装置設置費、末端装置設置費、分水費、既設管止水費）の差額及び舗装復旧費の２分の１					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（工事完成届、工事竣工図、数量調書、工事写真）					

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	2件	2件	1件	2件	0件
執行率（%）	46.5%	48.0%	39.2%	65.0%	0.0%
予算額(千円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
決算額(千円)	2,790	2,880	2,350	3,900	0

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	相談案件はありましたが、要綱に該当しなかった。 （給水管の所有者全員から同意が得られないため）
今後の方向性	③継続 給水の安定を図っていくため、今後も本事業を継続していきます。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	舗装復旧費以外の費用は、工事費の差額を負担金として交付するため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市立中学校課外部活動補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	学校教育部	課等	教育総務課	担当	学校経理担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-2-1				
施策名	「生きる力」を育む学校づくりの推進					
交付開始年度等	平成　18　年度		見直し年度		令和　12　年度	
補助事業の目的・効果	市立中学校及び義務教育学校の生徒が部活動を通じて、特技を伸長し、集団生活の中で望ましい人間形成を育成するため、課外部活動に協力する事業を行う。					
補助内容	☑ 定率補助　経費の額以内の額とし、かつ、毎年度予算の範囲内において市長が定める額 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	中学校育成会					
補助対象経費	（1）課外部活動で使用する用具購入等に関する経費 （2）課外部活動に伴う施設利用等に関する経費 （3）各種大会等（全国大会及び関東大会を除く。）の参加費、交通費、機材等運搬費 （4）その他市長が必要と認める経費					
補助対象外経費の設置						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	8件	7件	6件	6件	5件
	執行率（%）	55.9%	59.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	901	901	484	484	540
	決算額(千円)	504	534	484	484	540

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	申請件数は１件減少したものの、全体の補助金額は56,000円増加しました。実績値は減少傾向にありますが、補助金を交付した５校の育成会の課外部活動に対する支援に繋がったものと考えます。	
今後の方向性	③継続	
	より一層の周知を行い補助金活用を促し、部活動の支援につなげていきます。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	いいえ	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	未来を育む奨学金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	学校教育部	課等	学務課	担当	学事担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-2-3				
施策名	充実した学校環境づくりの推進					
交付開始年度等	平成　30　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	将来の夢及び希望を実現するために、挑戦したいことを事業として自ら企画し、提案し、及び実施する児童生徒に対し、交付する。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　経費に対し100万円を上限					
補助対象者（団体）	（１）　市内に住所を有する者で、小学校、中学校又は義務教育学校に就学するもの （２）　市外に住所を有する者で、春日部市立小学校、中学校又は義務教育学校に就学するもの					
補助対象経費	報償費・旅費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・負担金					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☑ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（実績報告書　収支報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	6件	8件	9件	5件	3件
	執行率（%）	87.6%	94.7%	97.6%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	1,111	1,230	1,684	1,196	727
	決算額(千円)	973	1,165	1,643	1,196	727

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	未来を担う人財を育成するため、３件に対し合計727千円の奨学金を交付したことにより、児童生徒の夢や希望を実現するための支援を行うことができました。	
今後の方向性	④廃止	
	事業開始から5年が経過し事業の見直しを行った結果、令和４年度をもって新規募集を終了することとなりました。予算計上は継続案件のみです。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	児童生徒が夢や希望に向かって挑戦することを応援するために奨学金を交付することにより、未来を担う人財の育成に寄与しています。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市学校給食費助成金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	学校教育部	課等	学校給食課	担当	給食管理担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	１－２－３				
施策名	充実した学校環境づくりの推進					
交付開始年度等	令和　3　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	多子世帯に対する経済的な負担を軽減し、子育て環境の更なる充実を図るため、給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項の規定により保護者が負担する学校給食費を補助するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　第３子以降の児童生徒が在籍する市立学校における学校給食費に相当する額、市立学校に在籍する第３子以降の児童生徒が２人以上いる場合は、その合計額					
補助対象者（団体）	市内に住所を有し、小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童又は生徒を３人以上養育し、かつ、春日部市立学校に在籍する児童生徒を１人以上養育している者					
補助対象経費	学校給食費					
補助対象外経費の設置						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（学校給食費負担金に委任払い）					

補助金額等		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	年度
	実績値	459件	489件	642件	636件	
	執行率（%）	81.4%	88.0%	91.8%	90.0%	
	予算額(千円)	25,619	25,619	24,484	25,185	
	決算額(千円)	20,861	22,538	22,476	22,671	

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	申請件数は前年度と比較し減少しましたが、申請率は昨年同様99%を超えています（99.2%：昨年99.4%）。このことから、多子世帯の経済的な負担の軽減により、子育て環境の更なる充実に寄与しました。	
今後の方向性	③継続	
	保護者及び学校の事務手続きの負担を軽減し、より多くの対象者が補助を受けられるように事務手続きを見直した上で事業を継続します。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	いいえ	次回見直し時に終期を明示します
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	他市の類似の補助金等の状況を勘案し、第３子以降の学校給食費について、２分の１を超えて補助することにつき、一定の妥当性があるものです。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校児童・生徒大会派遣事業費補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	学校教育部	課等	指導課	担当 指導担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-2-1			
施策名	「生きる力」を育む学校づくりの推進				
交付開始年度等	平成　9　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	学校における各種のスポーツ及び文化活動の振興を図り、もって児童・生徒の心身の健全な育成に資するため、児童・生徒の関東大会又は全国大会等への派遣について、その経費の一部を助成するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　全国大会は、補助対象経費から他の補助金を差し引いた全額。ただし、1,500,000円を上限とする。 関東大会は、補助対象経費から他の補助金を差し引いた全額の１／２。ただし、1,000,000円を上限とする。 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	各種スポーツ及び文化活動の大会に学校の代表として出場する者（団体）				
補助対象経費	交通費（学生割引を適用した額） 宿泊費（小学校体育連盟、中学校体育連盟の規定にそれぞれ準じた額） 雑費（派遣経費のうち市長が必要と認める額）				
補助対象外経費の設置	未設置				
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他				

補助金額等	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	0件	15件	22件	22件	25件
執行率（%）	－	65.2%	91.9%	78.0%	92.9%
予算額(千円)	5,000	5,000	6,000	5,000	5,000
決算額(千円)	0	3,262	5,512	3,898	4,646

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	児童・生徒の活躍により多くの部活動が全国大会・関東大会に出場したため、要綱に基づき、大会派遣の経費の一部について補助を行った。
今後の方向性	③継続 児童・生徒の心身の健全な育成に資するため、本補助事業を計画的に継続する。学校からの申請にできる限り応えることで、魅力ある学校づくりを推進する。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	全国大会については交通費等の負担が大きく、それを理由に出場を辞退してしまうことがないよう補助を行っている。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	教育研究会事業費補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	春日部市教育研究会			
担当部課	部等	学校教育部	課等	指導課	担当	指導担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	1-2-1				
施策名	「生きる力」を育む学校づくりの推進					
交付開始年度等	平成 18 年度		見直し年度	令和 4 年度		
補助事業の目的・効果	教育水準の維持及び向上を図るため、市内小・中・義務教育学校の教職員で組織された春日部市教育研究会の活動に対して、助成するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　経費の額に２分の１を乗じて得た額以内 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市教育研究会					
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く）、研究費（謝礼等を含む）、表彰費、消耗品費、印刷製本費、通信費、教材費、使用料及び賃借料、備品購入費					
補助対象外経費の設置	未設置					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	26.6%	93.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	503	503	503	503	503
	決算額(千円)	134	468	503	503	503

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	集合型、オンラインを併用しながら部会、研修会を実施し、市内小・中・義務教育学校の教職員の資質向上につながる本事業の充実を図るため補助をした。	
今後の方向性	③継続	
	学校教育に対する市民の要望やニーズに応えるためには、本団体が行っている研修会等、教職員の資質を向上させる取組は必要不可欠なため、補助金交付を継続する。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	芸術文化振興事業補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	社会教育部	課等	社会教育課	担当	社会教育担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3－4－1				
施策名	文化・芸術の創造と振興					
交付開始年度等	平成　29　年度		見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の 目的・効果	本市における芸術文化の振興を図るため、芸術文化団体が行う地域において優れた創作、創造等の芸術文化活動に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象経費の1/2以内。ただし、15万円を限度額とする。 同一団体で補助回数が10回を超える事業は10万円を限度とする。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	市内に居住し、又は勤務する者を主たる構成員とする団体で、主たる活動の場が市内であるもの。					
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	4件	16件	18件	20件	14件
	執行率（%）	25.2%	86.0%	98.5%	98.5%	94.3%
	予算額(千円)	1989	1989	1989	1989	1989
	決算額(千円)	501	1710	1960	1959	1876

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の 評価	交付件数が前年度より減少しているが、これは文化会館が上半期休館していたことによるものです。補助金が、各団体の事業に必要な経費に活用され、本市における芸術文化の振興に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も芸術文化団体が自主事業を継続的に実施できるよう、各種団体の事業把握に努めるとともに、補助金の適正な交付を含めた必要な支援を行うことにより、芸術文化の振興・充実を図ってまいります。	
補助制度の 変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	社会教育関係団体事業費補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	社会教育部	課等	社会教育課	担当 社会教育担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-3-1			
施策名	社会教育の充実				
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　5　年度		
補助事業の目的・効果	社会教育の振興を図るため、市内で組織し活動している社会教育関係団体が行う事業に対し、補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　１団体あたり申請された金額により判断している。 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	社会教育関係団体（子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト連絡協議会、ガールスカウト連絡会、ＰＴＡ連合会、文化連合会）				
補助対象経費	会議費、補助費、事務費、旅費、消耗品費、活動費、研修費				
補助対象外経費の設置	設置済				
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他				

補助金額等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	６団体	６団体	６団体	５団体	５団体
執行率（%）	85.0%	97.3%	97.3%	100.0%	100.0%
予算額(千円)	3666	3666	3666	3027	3027
決算額(千円)	3117	3567	3567	3027	3027

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	社会教育関係団体それぞれが工夫を凝らした事業を展開するなど、事業の充実のために補助金が活用され、社会教育の振興に寄与していました。
今後の方向性	③継続 各団体が、教育及び学びの視点で実施する様々な活動をＰＲする機会を充実させるとともに、社会が求める新規事業を展開することにより、補助金を含めた支援が必要であると考えています。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付団体は自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が必要不可欠であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	団体の活動目的が行政の目的と合致し、補完的な役割を果たしている団体に人的支援を行うことで、市の実施する活動が推進されるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	人権教育推進協議会補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	社会教育部	課等	社会教育課	担当	社会教育担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-2-1				
施策名	人権を尊重するまちづくりの推進					
交付開始年度等	平成　17　年度	見直し年度	令和　5　年度			
補助事業の目的・効果	人権教育の積極的な振興を図ることによって平等で明るい社会づくりに寄与するため、春日部市人権教育推進協議会が行う事業に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　申請された補助対象経費の額以内かつ、予算の範囲内 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市人権教育推進協議会					
補助対象経費	会議費（弁当代及びお茶代を除く。）、飲食費（イベント等でその場を離れられない特別な事由がある場合に限る。）、事務費（慶弔費を除く。）、表彰費、旅費、消耗品費、教材費、保険料、会場費、研修費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	89.2%	90.8%	97.6%	99.4%	95.7%
	予算額(千円)	621	621	621	621	621
	決算額(千円)	554	564	606	617	594

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	人権週間駅頭キャンペーンや児童生徒による人権ポスター展などの人権啓発事業を実施するなど、本市における人権尊重意識の高揚に本補助金が有効に活用されています。	
今後の方向性	③継続	
	社会教育における人権教育事業及び人権啓発事業を継続的に実施できるよう、補助金の適正な交付を含めた必要な支援を行うことにより、人権尊重意識の高揚を図ってまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	交付先団体が自主財源に乏しく、かつ補助事業の実施が市にとって必要不可欠なため。また、近隣市町も同様の状況であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	団体の活動目的が行政の目的と合致し、補完的な役割を果たしている団体に人的支援を行うことで、市の実施する活動が推進されるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	文化財保存事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金		事務局（団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	社会教育部	課等	文化財課	担当	文化財担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3－4－2				
施策名	郷土の歴史と文化遺産の保存と活用					
交付開始年度等	平成　17　年度		見直し年度	令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	市の歴史や風土を語るうえで欠くことのできない貴重な市民共有の財産である文化財を末永く保存し、未来の世代へ確実に伝えるため、文化財所有者等が行う文化財保存事業又は後継者養成事業に対し、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　1事業あたり対象経費の1/2以内を補助。ただし、後継者養成事業については国・県指定は20万円、市指定は15万円を上限とする。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	文化財所有者					
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費（ただし、飲食費、親睦又は慰労に関する経費は除く）					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績値	4件	4件	6件	9件	10件
	執行率（%）	55.5%	73.5%	82.4%	91.4%	92.7%
	予算額(千円)	515	378	567	861	1553
	決算額(千円)	286	278	467	787	1439

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	有形文化財の防災設備保守点検事業2件、天然記念物樹勢回復事業1件、文化財保存施設修繕1件、無形民俗文化財の後継者養成事業6件に対し補助金を交付したことで、市民共有の文化財の保存と継承に寄与しました。
今後の方向性	③継続 文化財は市の歴史や風土を語るかけがえのない財産であり、市民共有の財産として、末永く健全に保存する必要があります。今後も、文化財を未来の世代へ確実に伝えるため、所有者等が実施する保存事業への継続的な支援に努めてまいります。
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部大凧マラソン大会実行委員会事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	社会教育部	課等	スポーツ推進課	担当	スポーツ推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-5-1				
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進					
交付開始年度等	平成　18　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	春日部大凧マラソン大会実行委員会の事業・活動を支援し、春日部大凧マラソン大会を実施することにより、「春日部市」と「大凧あげ」を広く全国に周知するとともに、市民のボランティア意識の高揚を図るため、実行委員会が行う事業に対して、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象事業費の範囲内。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部大凧マラソン大会実行委員会					
補助対象経費	春日部大凧マラソン大会の開催に係る事業のうち、報償費、需用費のうち新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、委託料のうち交通誘導員に係る経費、会場設営費					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	0件	0件	0件	1件	1件
	執行率（%）	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	72.7%
	予算額(千円)	870	0	0	20000	11000
	決算額(千円)	0	0	0	6000	8000

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	コロナウイルスが蔓延する以前の部門数（１０ｋｍ、２ｋｍの追加）に戻すことができました。また計４１都道府県からの参加があり、大きな事故やトラブル等もなく実施することができました。	
今後の方向性	③継続	
	大凧マラソン大会はスポーツの振興とボランティア意識の高揚を図ることをねらいとし、地域活性化に繋がる事業であるとともに、参加者からの評判・満足度が高いイベントであることから、今後も適正に補助金を交付してまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	当該事業は市、教育委員会、スポーツ協会の共催事業であり、また、国・県を含めた関係団体との調整等が多くあることから、担当課が事務局を担うことにより、効率的な事務執行が可能となるため。

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市レクリエーション協会事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	社会教育部	課等	スポーツ推進課	担当	スポーツ推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-5-1				
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進					
交付開始年度等	平成　18　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	市のスポーツ振興を担っているスポーツ団体の事業・活動を支援し、市の生涯スポーツの普及促進を図るため、レクリエーション協会が行う事業に対して、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象事業費の範囲内。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市レクリエーション協会					
補助対象経費	会議費、研修費、表彰費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、助成金					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	2415	2415	2615	2415	2415
	決算額(千円)	2415	2415	2615	2415	2415

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	年間を通じ市民等を対象とした種目別大会等の各種事業が実施されました。こうした各種加盟団体の活動など必要な経費に本補助金が活用され、市のスポーツ振興に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、スポーツ振興と健康にして明るい地域社会づくりに寄与するため、各加盟団体が取り組む事業が継続的に実施できるよう、各事業の把握に努めるとともに、今後も補助金の適正な交付を含めた必要な支援を行うことにより、市の生涯スポーツの振興を図ってまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	自主財源が乏しく、市のスポーツ振興の後退を招かないためにも、引き続き一定程度の支援が必要であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市の生涯スポーツの普及、推進を図るため、団体支援の一環として事務局を担当している。団体の自主財源が乏しく、事務局員を確保するのは困難である。

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市スポーツ少年団事業費補助金						
補助金区分	事業費補助金		事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	社会教育部	課等	スポーツ推進課	担当	スポーツ推進担当	
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-5-1					
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進						
交付開始年度等	平成　18　年度		見直し年度		令和　4　年度		
補助事業の目的・効果	市のスポーツ振興を担っているスポーツ団体の事業・活動を支援し、市の生涯スポーツの普及促進を図るため、スポーツ少年団が行う事業に対して、補助金を交付するものです。						
補助内容	☑ 定率補助　補助対象事業費の範囲内。 ☐ 定額補助						
補助対象者（団体）	春日部市スポーツ少年団						
補助対象経費	会議費、研修費、表彰費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、助成金						
補助対象外経費の設置	設置済						
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他						

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	1677	1677	1677	1677	1677
	決算額(千円)	1677	1677	1677	1677	1677

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	年間を通じ市民等を対象とした種目別大会等の各種事業が実施されました。こうした各部会の活動など必要な経費に本補助金が活用され、青少年の心身の健全育成及び市のスポーツ振興に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、スポーツ振興とスポーツを通じた青少年の心身の健全育成に寄与するため、各部会が取り組む事業が継続的に実施できるよう、各事業の把握に努めるとともに、今後も補助金の適正な交付を含めた必要な支援を行うことにより、市の生涯スポーツの振興を図ってまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	自主財源が乏しく、市のスポーツ振興の後退を招かないためにも、引き続き一定程度の支援が必要であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市の生涯スポーツの普及、推進を図るため、団体支援の一環として事務局を担当している。団体の自主財源が乏しく、事務局員を確保するのは困難である。

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	春日部市スポーツ推進委員協議会事業費補助金				
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）			
担当部課	部等	社会教育部	課等	スポーツ推進課	担当 スポーツ推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-5-1			
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進				
交付開始年度等	平成 18 年度	見直し年度	令和 4 年度		
補助事業の目的・効果	市のスポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員協議会の事業・活動を支援し、市の生涯スポーツの普及促進を図るため、スポーツ推進委員協議会が行う事業に対して、補助金を交付するものです。				
補助内容	☑ 定率補助　補助対象事業費の範囲内。 ☐ 定額補助				
補助対象者（団体）	春日部市スポーツ推進委員協議会				
補助対象経費	会議費、研修費、表彰費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料				
補助対象外経費の設置	設置済				
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他				

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	58.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額（千円）	425	425	425	425	425
	決算額（千円）	247	425	425	425	425

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	地域巡回スポーツ教室など各地域にて市民がスポーツに親しめる事業等が実施されました。また、同協議会発案のフラバレーボールの普及促進活動等による競技人口の拡大等により、市民のスポーツの習慣化や市のスポーツ振興に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、市民のスポーツの習慣化に寄与するため、協議会が取り組む事業が継続的に実施できるよう、各事業の把握に努めるとともに、今後も補助金の適正な交付を含めた必要な支援を行うことにより、市の生涯スポーツの振興を図ってまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市の生涯スポーツの普及、推進を図るため、団体支援の一環として事務局を担当している。団体の自主財源が乏しく、事務局員を確保するのは困難である。

補助金行政評価シート

（1）補助事業の概要

補助金名	スポーツ協会事業費補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	社会教育部	課等	スポーツ推進課	担当	スポーツ推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-5-1				
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進					
交付開始年度等	平成　18　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	市のスポーツ振興を担っているスポーツ団体の事業・活動を支援し、市の生涯スポーツの普及促進を図るため、スポーツ協会が行う事業に対して、補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　補助対象事業費の範囲内。 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市スポーツ協会					
補助対象経費	会議費、研修費、表彰費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、助成金					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☐ その他					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	予算額(千円)	3008	3008	3008	3008	3008
	決算額(千円)	3008	3008	3008	3008	3008

（2）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	年間を通じ市民等を対象とした種目別大会等の各種事業が実施されました。こうした各種加盟団体の活動など必要な経費に本補助金が活用され、市のスポーツ振興に寄与しています。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、スポーツ振興と市民の健康増進に寄与するため、各加盟団体が取り組む事業が継続的に実施できるよう、各事業の把握に努めるとともに、補助金の適正な交付を含めた必要な支援を行うことにより、市の生涯スポーツの振興を図ってまいります。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	いいえ	自主財源が乏しく、市のスポーツ振興の後退を招かないためにも、引き続き一定程度の支援が必要であるため。
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	いいえ	市の生涯スポーツの普及、推進を図るため、団体支援の一環として事務局を担当している。団体の自主財源が乏しく、事務局員を確保するのは困難である。

補助金行政評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	民間等プール補助金					
補助金区分	事業費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）				
担当部課	部等	社会教育部	課等	スポーツ推進課	担当	スポーツ推進担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	3-5-1				
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進					
交付開始年度等	平成　23　年度	見直し年度	令和　6　年度			
補助事業の目的・効果	市民の健康の増進並びにスポーツの振興を図るため、市民が利用する民間プールを運営する者に対して補助金を交付するものです。					
補助内容	☐ 定率補助 ☑ 定額補助　利用者1人あたり（民間）500円、（県営）100円。					
補助対象者（団体）	市と協定を締結したプール事業者					
補助対象経費	要綱に定めなし。					
補助対象外経費の設置	不要					
補助金の支出使途の把握方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書 ☑ その他（実績報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	0件	0件	0件	2件	2件
	執行率（%）	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	6.8%
	予算額(千円)	2740	1900	1900	1900	2620
	決算額(千円)	0	0	0	210	178

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和２年度から４年度まで実施を中止していましが、令和５年度から４年ぶりに再開し、今年度は再開後２年目となりました。今年度はトラブル発生による事業の開始遅延が無く、計画的に事業を実施できました。	
今後の方向性	③継続	
	利用者にとって分かりやすく使いやすい補助利用方法への見直しと丁寧な周知を図り、市民にプール利用の機会を提供し、市民の健康増進及び体力の向上を推進するため、今後も適正に補助金を交付してまいります。	
補助制度の変更点等	民間プールにおいて、利用補助の対象となるチケット購入方法が、ＷＥＢによるチケット事前購入制から施設窓口において直接チケットを購入する当日購入制度に変更となりました。	

補助金行政評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

	補助金設置・評価基準		チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	

補助金評価シート

（１）補助事業の概要

補助金名	農業経営者協議会事業補助金					
補助金区分	団体運営費補助金	事務局 （団体運営費補助金のみ）	春日部市農業経営者協議会　会長宅			
担当部課	部等	農業委員会事務局	課等	農業委員会事務局	担当	農地振興担当
総合振興計画での位置づけ	施策番号	5-4-1				
施策名	農業が継続的に行われる環境整備					
交付開始年度等	昭和　47　年度	見直し年度	令和　4　年度			
補助事業の目的・効果	農業者の自立経営を確立するため、春日部市農業経営者協議会へ補助金を交付するものです。					
補助内容	☑ 定率補助　下記補助対象経費の1/2、ただし（3）については1/1 ☐ 定額補助					
補助対象者（団体）	春日部市農業経営者協議会					
補助対象経費	(1) 視察研修費(親睦又は慰労に関する経費及び成果報告のない研修費を除く) (2) 講演・講習会費(講師弁当及びお茶等を除く) (3) (1)(2)以外の事業で市長が指定したもの (4) 事務費、会議費(飲食代を除く)					
補助対象外経費の設置	設置済					
補助金の支出使途の把握方法	☑ 領収書　☐ 契約書　☑ 決算書 ☑ その他（研修報告書）					

補助金額等		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績値	1件	1件	1件	1件	1件
	執行率（%）	30.5%	89.7%	26.4%	47.7%	71.3%
	予算額(千円)	174	174	174	174	174
	決算額(千円)	53	156	46	83	124

（２）　担当課による今後の方向性

今年度の評価	研修会や講演会の実施により、会員の意識や見識の向上に寄与できたと考えます。	
今後の方向性	③継続	
	今後も、農業者の自立経営の確立ならびに農業者の地位の向上のため、支援を継続します。	
補助制度の変更点等	※補助金交付要綱の変更があった場合に記載	

補助金評価シート

（３）補助金設置・評価基準による評価

		補助金設置・評価基準	チェック	理由 （「いいえ」と回答した場合のみ記入）
公益性	ア	補助事業の目的・補助内容、期待される効果は明確か	はい	
	イ	同種の事業・活動を行っていながら、一方では補助金の交付を受けていない団体等が複数存在し、公平性に問題がないか	はい	
	ウ	本来行政が行うべき事業を団体等に行わせ、補助金として支出していないか	はい	
必要性	ア	交付先団体の決算において、余剰金が補助金額を超えていないか	はい	
	イ	現在の社会経済情勢に照らして、実施の必要性や補助事業に対する社会的ニーズはあるか	はい	
有効性	ア	団体運営費補助金ではなく、事業費補助金か	はい	
	イ	補助金交付要綱に終期を明示しているか	はい	
透明性	ア	補助金交付を受ける団体が、他の団体へ補助金を支出（再補助）していないか	はい	
	イ	補助対象経費に占める補助金の割合が２分の１以内か	はい	
	ウ	市の総合振興計画に掲げる施策との整合性が図れているか	はい	
	エ	補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか	はい	
	オ	補助金の支出使途を詳細に把握しているか	はい	
	カ	市担当課が交付先団体の事務局を担当していないか	はい	